

令和3年度
身体拘束実態調査結果

[調査対象期間 令和3年11月1日～30日]

令和4年5月
岩手県保健福祉部長寿社会課

目次

I 施設の概況等

1 調査施設種別と「施設状況及び身体拘束実態調査（様式1）」への回答数	1
2 職員配置状況（常勤換算数）	1
3 職員の身体拘束廃止関連研修受講状況（全施設）	1

II 身体拘束の状況等

1 身体拘束に対する施設の基本的方針	2
2 身体拘束廃止の取組状況	5
3 身体拘束の実施状況（R3.11.1～R3.11.30）	8

III 身体拘束実施対象者の状況

1 有効回答数	9
2 身体拘束を受けている者の男女の割合	9
3 年齢別構成比	10
4 要介護度別構成比	11
5 障がい高齢者日常生活自立度別構成比	12
6 認知症高齢者日常生活自立度別構成比	13
7 医療行為の状況	14
8 身体拘束の具体的な行為	15
9 一日あたり身体拘束時間及び一月あたり身体拘束日数	17
10 身体拘束実施手続きの遵守状況及びケアプラン上の位置づけ	19
11 身体拘束廃止の見通し	20

IV 施設長等管理者意識調査

1 調査施設種別と回答数	21
2 身体拘束廃止取組の進捗状況	21
3 身体拘束廃止への課題、障害となる理由	23
4 管理者の取組状況	24
5 身体拘束を行うことによる弊害	25
6 拘束可能性による入所拒否事例の有無	26
7 管理者の「身体拘束ゼロへの手引き」（厚生労働省発行）の認知度	26
8 職員の「身体拘束ゼロへの手引き」（厚生労働省発行）の認知度	27
9 身体拘束の廃止・縮減に向けた独自宣言等の取り組み	27
10 「身体拘束廃止いわて宣言」の認知度	27
11 入所時における身体拘束廃止の説明	28

身体拘束の廃止に関する意見	29
---------------	----

○本調査の調査票は、「施設状況及び身体拘束実態調査（様式1）」、「身体拘束実施対象者一覧表（別紙）」、「施設長等管理者意識調査（様式2）」により構成され、各調査の結果については、下記のとおりまとめています。

様式1 調査結果・・・「I 施設の概況等」及び「II 身体拘束の状況等」（P1～8）
別紙 調査結果・・・「III 身体拘束実施対象者の状況」（P9～20）
様式2 調査結果・・・「IV 施設長等管理者意識調査」（P21～28）

I 施設の概況等

1 調査施設種別と「施設状況及び身体拘束実態調査(様式1)」への回答数

(単位：箇所)

施設区分		対象施設数	回答数	回答率
施設・居住系事業所等	介護老人福祉施設(従来型)	122	58	77.9%
	介護老人福祉施設(ユニット型)		37	
	介護老人保健施設	67	52	77.6%
	介護療養型医療施設	7	6	85.7%
	介護医療院	3	3	100.0%
	地域密着型介護老人福祉施設	63	44	69.8%
	短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	43	23	53.5%
	認知症対応型共同生活介護事業所	208	141	67.8%
	特定施設入居者生活介護事業所	32	20	62.5%
	小規模多機能型居宅介護事業所	86	61	70.9%
	地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	7	6	85.7%
	有料老人ホーム	178	102	57.3%
	サービス付き高齢者向け住宅	92	45	48.9%
小計	908	598	65.9%	
通所介護事業所	324	151	46.6%	
全体	1,232	749	60.8%	

2 職員配置状況(常勤換算数)

(1) 施設・居住系事業所等(回答のあった全598施設)

(単位：人)

従事者区分	常勤専任		常勤兼務		夜勤者数	
	総数	1施設あたり	総数	1施設あたり	総数	1施設あたり
医師	47	0.08	53	0.09	1,160	1.94
看護職員	1,099	1.84	306	0.51		
介護職員	7,081	11.84	1,310	2.19		
PT・OT・ST(※)	143	0.24	144	0.24		
計画担当介護支援専門員	204	0.34	233	0.39		

※ PT・OT・ST：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

(2) 通所介護事業所(回答のあった全151施設)

(単位：人)

従事者区分	常勤専任		常勤兼務	
	総数	1施設あたり	総数	1施設あたり
看護職員	92	0.61	166	1.10
介護職員	665	4.40	343	2.27
PT・OT・ST(※)	36	0.24	20	0.13

※ PT・OT・ST：理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

3 職員の身体拘束廃止関連研修受講状況(全施設)

(単位：人)

	R3			R2		
	管理者	介護職員 看護職員	合計	管理者	介護職員 看護職員	合計
施設従業員数	759	12,451	13,210	750	12,168	12,918
身体拘束廃止関連研修受講者数(※)	576	9,249	9,825	548	8,494	9,042
受講率	75.9%	74.3%	74.4%	73.1%	69.8%	70.0%
(※)のうち、施設内研修受講者数	535	9,023	9,558	521	8,331	8,852
受講率	70.5%	72.5%	72.4%	69.5%	68.5%	68.5%

身体拘束廃止に関連する研修の受講率は全体で74.4%であった。
施設内研修については全体で72.4%と昨年(68.5%)よりも増加しており、今後も積極的な参加が望まれる。

Ⅱ

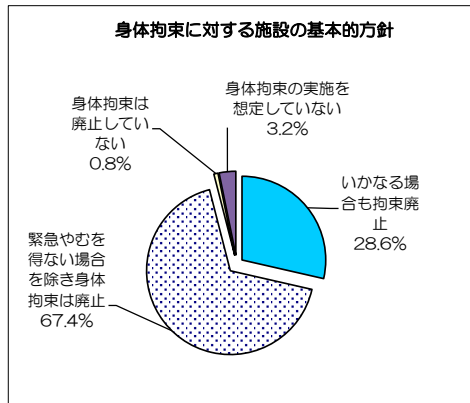
身体拘束の状況等

1 身体拘束に対する施設の基本的方針

(1) 身体拘束に対する施設の基本的方針

(単位：箇所)

回答区分	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	介護医療院	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	小計	通所介護	全施設
1. 常に廃止	8 13.8%	4 10.8%	11 21.2%	0 0.0%	0 0.0%	8 18.2%	11 47.8%	40 28.4%	5 25.0%	23 37.7%	1 16.7%	35 34.3%	22 48.9%	168 28.1%	46 30.5%	214 28.6%
2. 緊急やむを得ない場合を除き身体拘束は廃止	50 86.2%	33 89.2%	40 76.9%	6 100.0%	2 66.7%	36 81.8%	12 52.2%	99 70.2%	15 75.0%	35 57.4%	5 83.3%	60 58.8%	15 33.3%	408 68.2%	97 64.2%	505 67.4%
3. 身体拘束は廃止していない	0 0.0%	0 0.0%	1 1.9%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 2.0%	1 2.2%	5 0.8%	1 0.7%	6 0.8%
4. 身体拘束の実施自体を想定しておらず、身体拘束に係る方針等を定めていない	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.4%	0 0.0%	3 4.9%	0 0.0%	5 4.9%	7 15.6%	17 2.8%	7 4.6%	24 3.2%
合計	58	37	52	6	3	44	23	141	20	61	6	102	45	598	151	749



719施設（96%）で、原則として身体拘束は廃止としている。

(2) 緊急やむを得ず身体拘束を行う場合の方針 ※(1)で「2. 緊急やむを得ない場合を除き身体拘束は廃止」と回答した505施設のみ対象
(無回答を除く)

(単位：箇所)

回答区分	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	介護医療院	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	小計	通所介護	全施設
1. 緊急三要件を満たし、 家族の同意、施設内の承認※がある時のみ行う	48 96.0%	32 97.0%	36 90.0%	5 83.3%	2 100.0%	33 91.7%	11 91.7%	86 86.9%	14 93.3%	25 71.4%	4 80.0%	43 71.7%	9 60.0%	348 85.3%	78 80.4%	426 84.4%
2. 家族の同意、施設内の承認※がある時のみ行う	2 4.0%	1 3.0%	4 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 5.6%	1 8.3%	10 10.1%	1 6.7%	8 22.9%	0 0.0%	15 25.0%	5 33.3%	49 12.0%	13 13.4%	62 12.3%
3. 家族の同意がある時のみ行う	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 2.0%	0 0.0%	2 5.7%	1 20.0%	2 3.3%	1 6.7%	9 2.2%	3 3.1%	12 2.4%
4. 施設内の承認※がある時のみ行う	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.2%	0 0.0%	1 0.2%
5. 家族の同意、施設内の承認※の有無に関わらず行う	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 3.1%	3 0.6%
6. その他の方針	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.2%	0 0.0%	1 0.2%
合計	50	33	40	6	2	36	12	99	15	35	5	60	15	408	97	505

※承認者・・・施設長、医師等

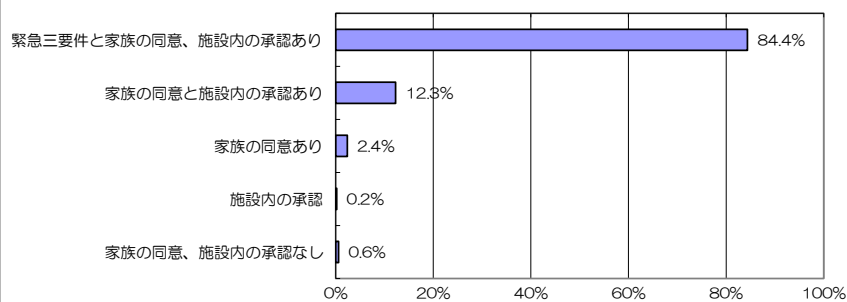
「5. 家族の同意及び施設の承認の有無にかかわらず行う」場合の具体的な内容

- ・利用者本人や他利用者等に危険が及び場合
- ・緊急性及び非代替性の要件に該当し、利用者本人に説明し同意が得られれば、必要最小限の範囲内で行うことを想定

「6. その他の方針」の具体的な内容(主なもの)

- ・拘束を安易に正当化することなく、職員一人ひとりが身体的・精神的弊害を理解する。
- ・利用者の言動の真意・背景等に目を向けること。

緊急時に身体拘束を行う場合の方針



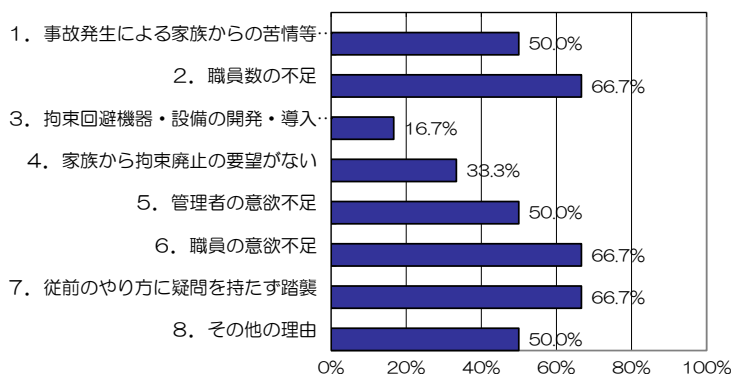
「家族の同意と施設内の承認あり」が483施設(96.6%)であり、うち、「緊急三要件」を満たしているのが426施設(84.4%)となっている。

(3) 身体拘束の廃止が困難な理由(複数回答) ※(1)で「3. 身体拘束は廃止していない」と回答した6施設のみ対象

(単位:箇所)

回答区分	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	介護医療院	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	小計	通所介護	全施設
1. 事故発生による家族からの苦情等が心配	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	3
2. 職員数の不足	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	3	1	4
3. 拘束回避機器・設備の開発・導入の遅れ	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
4. 家族から拘束廃止の要望がない	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
5. 管理者の意欲不足	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	3
6. 職員の意欲不足	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	4
7. 従前のやり方に疑問を持たず踏襲	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	4
8. その他の理由	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	3

身体拘束の廃止が困難な理由(複数回答)



身体拘束の廃止が困難な理由として、「職員数の不足」、「職員の意欲不足」、「従前のやり方に疑問を持たず踏襲」と回答した事業所が6割と多かった。

「8. その他の理由」の主な内容

- ・経鼻栄養チューブの抜去、自傷行為がある又はリスクが高いため
- ・経鼻経管栄養注入時は職員の見守りができない。また、チューブ抜去の場合、再挿入が必要だが、すぐには対応できないため。
- ・廃止のタイミングが分からない。事故の発生が怖い。

(4) 廃止に向けて考えられる取組や必要な支援等 ※(1)で「3. 身体拘束は廃止していない」と回答した6施設のみ対象

- ・身体拘束しなくてもよい機器・設備の検討と導入を考えていかなければならない。
- ・身体拘束廃止委員会を設けており、日々の観察・記録の中で、廃止に向けたモニタリングを行い、段階的に身体拘束廃止の取組を行っている。
- ・経管栄養チューブの顔の固定テープの貼り付け方の工夫、胃瘻造設が可能な方へ造設を進める等
- ・職員会議において、リスクマネジメント委員会又はカンファレンスを通して、身体拘束について再確認をしていく必要がある。
- ・ご家族にも契約時や担当者会議などで、身体拘束についてご理解いただく機会を設けていきたい。
- ・従前のやり方が浸透し、新しい方策がなかなか取り組めない現状。
- ・排除困難でも外す時間をつくる。

2 身体拘束廃止の取組状況

(1) 身体拘束適正化の推進に係る措置の実施状況

※介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護が回答対象（回答数367施設）
 ※無回答は「未実施」として集計

※平成30年度介護報酬改定に伴い定められた身体拘束適正化の推進に係る措置

- ①身体的拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の入所者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録すること。
- ②身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催するとともに、その結果について、介護職員その他従業者に周知徹底を図ること。
- ③身体的拘束等の適正化のための指針を整備すること。
- ④介護職員その他の従事者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的に実施すること。

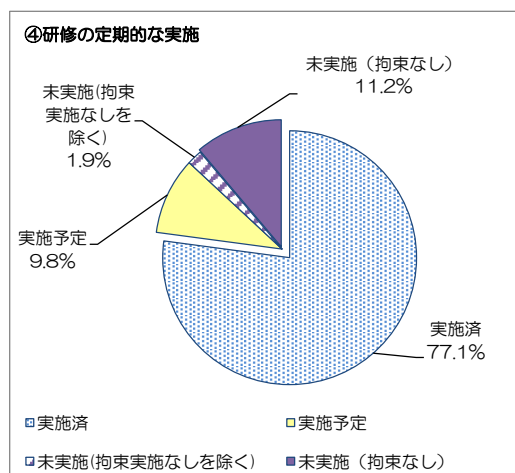
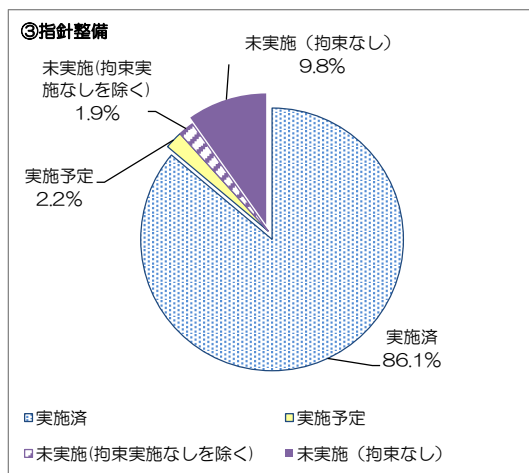
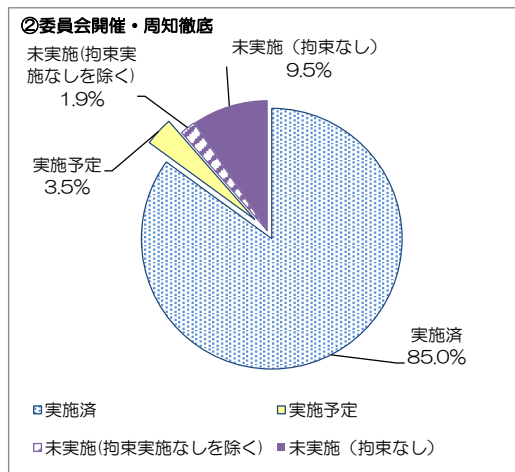
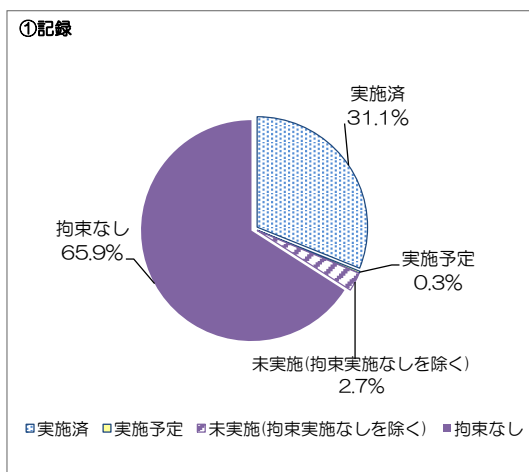
(単位：箇所)

回答区分		特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	介護医療院	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	小計	通所介護	全施設
①心身の状況並びに緊急やむを得ない理由の記録	実施済	32	17	28	2	3	13	-	14	3	-	2	-	-	114	-	114
	実施予定	0	0	0	1	0	0	-	0	0	-	0	-	-	1	-	1
	未実施	0	1	0	0	0	0	-	9	0	-	0	-	-	10	-	10
	拘束なし	26	19	24	3	0	31	-	118	17	-	4	-	-	242	-	242
②委員会開催・周知徹底(3月に1回以上)	実施済	55	33	41	5	3	40	-	116	14	-	5	-	-	312	-	312
	実施予定	0	2	4	1	0	0	-	5	1	-	0	-	-	13	-	13
	未実施	3	2	7	0	0	4	-	20	5	-	1	-	-	42	-	42
	拘束なし	3	2	7	0	0	4	-	20	5	-	1	-	-	42	-	42
③適正化のための指針整備	実施済	55	35	43	6	3	38	-	117	14	-	5	-	-	316	-	316
	実施予定	0	0	1	0	0	2	-	3	1	-	1	-	-	8	-	8
	未実施	3	2	8	0	0	4	-	21	5	-	0	-	-	43	-	43
	拘束なし	3	2	8	0	0	4	-	21	5	-	0	-	-	43	-	43
④研修の定期的な実施	実施済	49	30	35	5	3	34	-	110	13	-	4	-	-	283	-	283
	実施予定	6	4	8	1	0	5	-	8	2	-	2	-	-	36	-	36
	未実施	3	3	9	0	0	5	-	23	5	-	0	-	-	48	-	48
	拘束なし	3	3	9	0	0	5	-	23	5	-	0	-	-	48	-	48
回答施設数		58	37	52	6	3	44	-	141	20	-	6	-	-	367	-	367

※②未実施の42施設のうち身体拘束実施は了施設

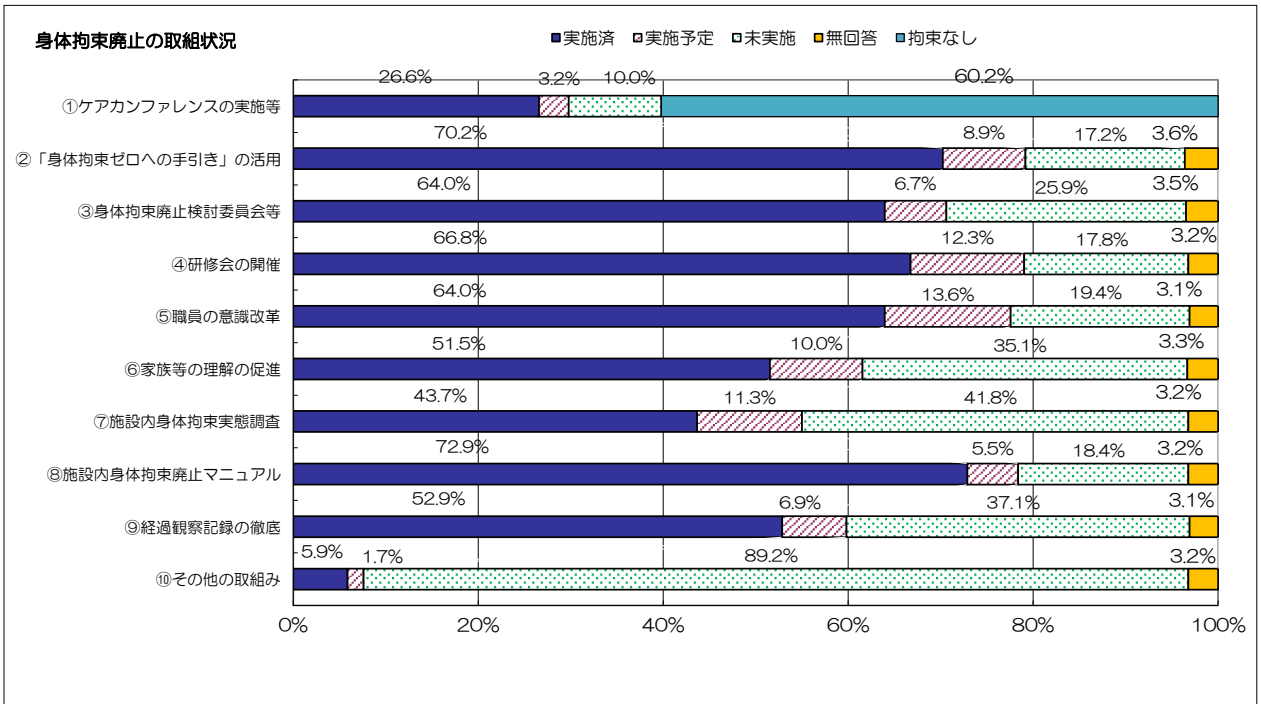
※③未実施の43施設のうち身体拘束実施は了施設

※④未実施の48施設のうち身体拘束実施は了施設



(2) 身体拘束廃止の取組状況(※全749施設回答)

回答区分		特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	介護医 療院	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施 設入居 者生活 介護	小規模 多機能 型	地域密 着特定 施設	有料老 人ホー ム	サ高住	小計	通所 介護	全施設
①ケアカンファレンスの実施や個別改善計画の作成等	実施済	33	20	31	1	3	14	4	22	2	15	0	32	5	182	17	199
	実施予定	0	0	1	1	0	1	1	0	1	2	0	6	2	15	9	24
	未実施	1	0	0	0	0	1	0	8	1	5	1	19	11	47	28	75
	拘束なし	24	17	20	4	0	28	18	111	16	39	5	45	27	354	97	451
②「身体拘束ゼロへの手引き」(厚生労働省作成)の活用	実施済	52	33	44	5	3	34	18	111	16	46	6	58	23	449	77	526
	実施予定	0	1	1	1	0	6	2	12	1	6	0	10	4	44	23	67
	未実施	6	2	7	0	0	4	3	15	3	5	0	29	11	85	44	129
	無回答	0	1	0	0	0	0	0	3	0	4	0	5	7	20	7	27
③身体拘束廃止検討委員会等の設置・開催	実施済	54	36	45	5	3	41	11	118	18	35	6	39	15	426	53	479
	実施予定	0	0	0	1	0	0	4	7	0	7	0	5	7	31	19	50
	未実施	4	1	7	0	0	3	8	13	2	16	0	53	16	123	71	194
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	5	7	18	8	26
④研修会の開催	実施済	48	33	36	5	3	37	12	113	16	42	5	42	24	416	84	500
	実施予定	6	3	8	1	0	3	6	13	1	11	1	11	4	68	24	92
	未実施	4	1	8	0	0	4	5	13	3	5	0	44	10	97	36	133
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	5	7	17	7	24
⑤職員の意識改革(勉強会の開催等)	実施済	47	29	35	4	3	39	12	110	15	37	4	42	22	399	80	479
	実施予定	7	6	8	2	0	1	6	14	2	14	2	10	4	76	26	102
	未実施	4	2	9	0	0	4	5	15	3	7	0	45	12	106	39	145
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	5	7	17	6	23
⑥家族等の理解の促進	実施済	39	31	40	4	2	26	12	86	14	22	4	48	13	341	45	386
	実施予定	2	3	0	1	0	5	4	19	0	13	0	7	5	59	16	75
	未実施	16	3	12	1	1	13	7	34	6	23	2	42	20	180	83	263
	無回答	1	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	5	7	18	7	25
⑦施設内身体拘束実態調査の実施	実施済	36	28	36	3	2	26	8	82	12	21	2	23	11	290	37	327
	実施予定	9	2	5	1	0	5	7	13	0	9	1	8	6	66	19	85
	未実施	13	7	11	2	1	13	8	44	8	28	3	65	21	224	89	313
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	6	7	18	6	24
⑧施設内身体拘束廃止マニュアルの作成等	実施済	49	33	44	6	3	39	15	116	17	43	4	64	19	452	94	546
	実施予定	5	3	1	0	0	1	1	5	0	5	0	5	4	30	11	41
	未実施	4	1	7	0	0	4	7	18	3	10	2	28	15	99	39	138
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	5	7	17	7	24
⑨経過観察記録の徹底	実施済	46	32	39	5	3	33	11	73	15	28	2	48	11	346	50	396
	実施予定	1	1	3	1	0	2	1	12	0	8	0	5	5	39	13	52
	未実施	11	4	10	0	0	9	11	54	5	22	4	44	22	196	82	278
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	5	7	17	6	23
⑩その他の取組み	実施済	5	2	7	1	0	6	0	7	2	4	0	5	1	40	4	44
	実施予定	0	3	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	9	4	13
	未実施	53	32	45	5	3	38	23	126	18	54	6	92	37	532	136	668
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	5	7	17	7	24



「10. その他の取組み」の主な内容

〔機器の導入〕

- ・介護ロボット（見守りセンサー等）、防犯カメラの導入
- ・離棟防止の窓が全開にならないよう、ドアロック錠を使用
- ・ベットの高さ調整、上履きの交換、生活リズムや排泄の環境を整えていく。

〔自主点検、自己評価〕

- ・法人内及びグループ内での相互内部監査の実施
- ・月間目標、月ごとに職員の行動テーマを決めて、反省、全体評価
- ・上半期の取り組みを基に、下半期に身体拘束に関する目標を設定し評価
- ・虐待防止チェックリストを年1回行う
- ・カンファレンスで個別の検討を積極的に行う
- ・運営推進会議やケア会議で、身体拘束の有無を報告
- ・事故防止対策委員会にて身体拘束防止の取り組みを話し合う
- ・計画期間内であっても、可能な場合は身体拘束を行わずに経過観察し、拘束廃止に努める
- ・職員同士で疑問に思ったことは、直ぐに話し合い、解決に向け取り組む
- ・拘束をしないような指導、介助方法等の検討を職員全員で話し合う
- ・身体拘束をした場合、その前後状況も含め記録

〔職員連携〕

- ・身体拘束廃止に向けた各職種の役割を明確にし、チームアプローチをすることを基本としている。

〔苦痛の緩和〕

- ・毎日、ミトンを外す時間を作り、手浴（清拭）、マッサージ等を行い苦痛の軽減に努め、皮膚状態の観察を行っている。
- ・ミトン型手袋を負担の少ない手作りミトンに変更

〔擁護者による虐待の防止〕

- ・送迎時に生活状況を確認することで、身体拘束や高齢者虐待の目を摘んでいる。
- ・利用者アンケートや家族アンケートを実施し、生活状況を確認することで、身体拘束や高齢者虐待の芽を摘んでいる。

〔研修会の開催、職員の意識改革〕

- ・外部研修（オンライン等の研修含む）の活用、施設内研修、勉強会の開催、新入職員への個別研修
- ・研修会での検討結果を、「職員心得」として制定し、折々に唱和
- ・身体拘束廃止の取り組みを積極的に行っている他施設等の見学
- ・行動制限しないための対策として良い事例を取り上げ、検討に活かしている。
- ・「身体拘束廃止宣言」と「身体拘束廃止に向けての基本方針」の掲示
- ・身体拘束廃止委員会で広報誌を作成し啓発
- ・身体拘束廃止委員会において、身体拘束廃止へ向けた指針及びマニュアルの見直し

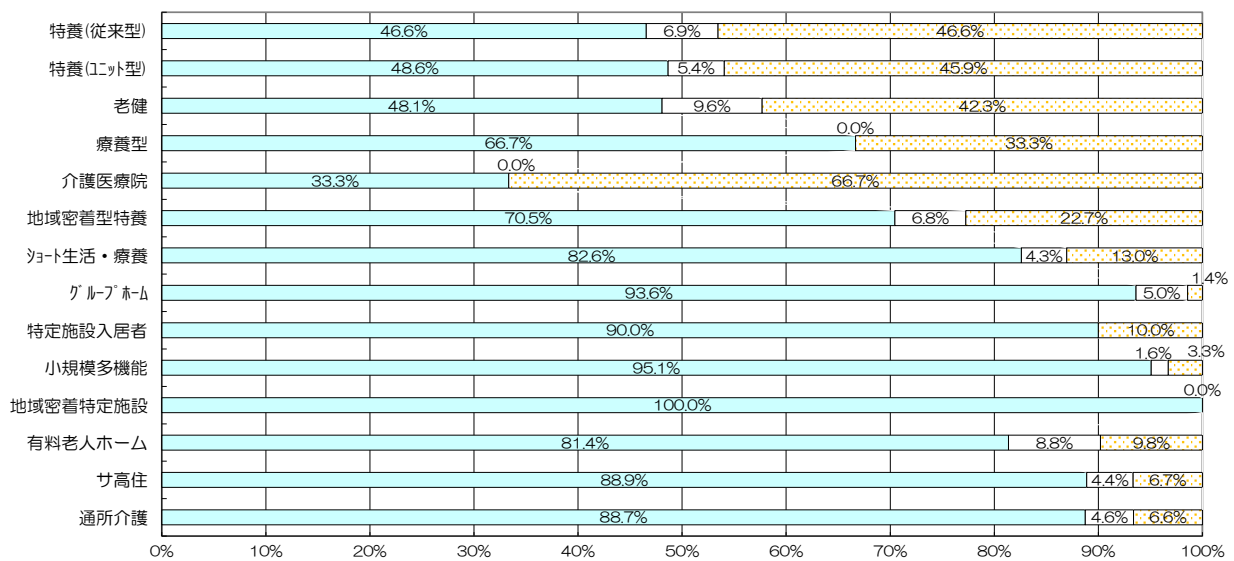
3 身体拘束の実施状況 (R3.11.1~R3.11.30)

(単位：箇所)

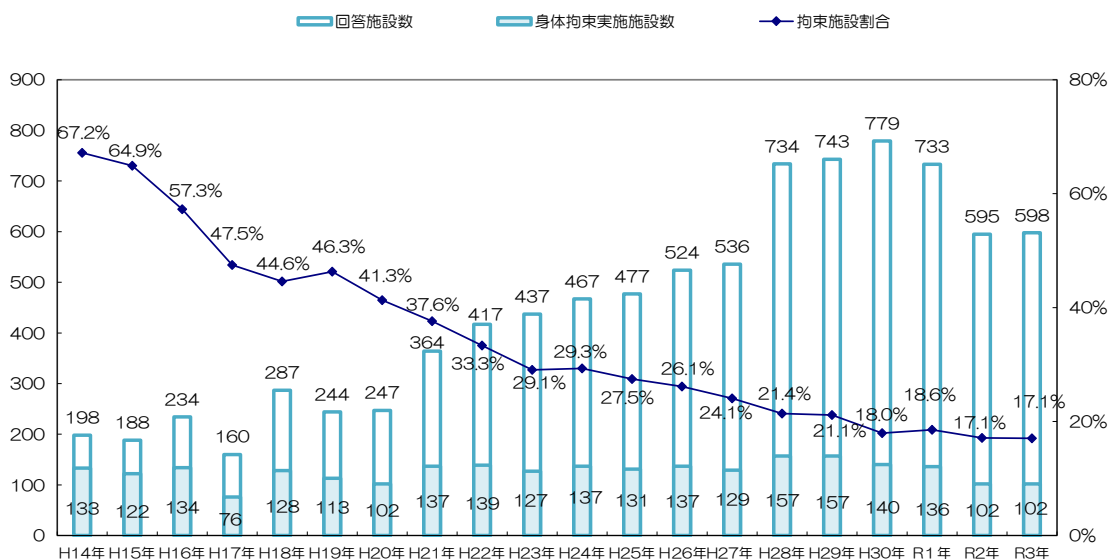
回答区分	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	介護医療院	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活介護	小規模多機能型	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	小計	通所介護	全施設
1. 対象者がいなかったため拘束は行わなかった	27 46.6%	18 48.6%	25 48.1%	4 66.7%	1 33.3%	31 70.5%	19 82.6%	132 93.6%	18 90.0%	58 95.1%	6 100.0%	83 81.4%	40 88.9%	462 77.3%	134 88.7%	596 79.6%
2. 何らかの代替方法で解決できたため拘束は行わなかった	4 6.9%	2 5.4%	5 9.6%	0 0.0%	0 0.0%	3 6.8%	1 4.3%	7 5.0%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	9 8.8%	2 4.4%	34 5.7%	7 4.6%	41 5.5%
3. 身体拘束を行った。	27 46.6%	17 45.9%	22 42.3%	2 33.3%	2 66.7%	10 22.7%	3 13.0%	2 1.4%	2 10.0%	2 3.3%	0 0.0%	10 9.8%	3 6.7%	102 17.1%	10 6.6%	112 15.0%
4. 無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
合計	58 100.0%	37 100.0%	52 100.0%	6 100.0%	3 100.0%	44 100.0%	23 100.0%	141 100.0%	20 100.0%	61 100.0%	6 100.0%	102 100.0%	45 100.0%	598 100.0%	151 100.0%	749 100.0%

身体拘束の実施状況 (R3.11.1~30)

- 1. 拘束対象者がいなかったため身体拘束は行わなかった
- 2. 何らかの代替方法で解決できたため身体拘束は行わなかった
- 3. 身体拘束を行った



身体拘束施設数の推移 (施設・居住系事業所等)



通所介護を除いた施設・居住系事業所等について、調査の対象施設数が増加しているため単純比較はできないが、拘束を行っている施設の割合は減少傾向にある。

Ⅲ

身体拘束実施対象者の状況

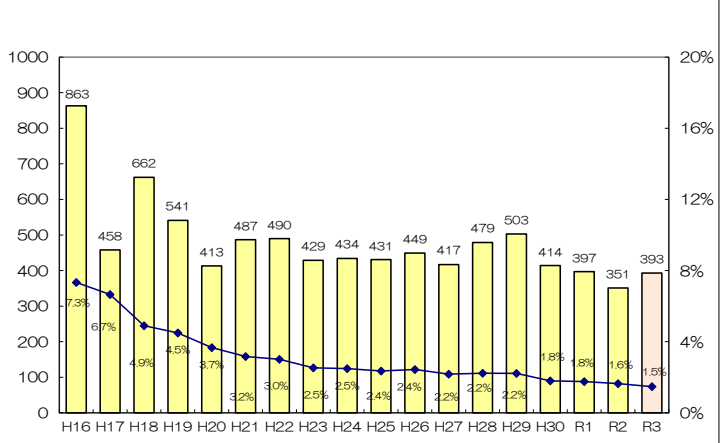
■「Ⅱ 身体拘束の状況等 3 身体拘束の実施状況 (R3.11.1~R3.11.30)」において、「身体拘束を行った」と回答のあった112施設の状況

1 有効回答数

(単位:箇所、人)

施設区分	有効回答施設数	有効回答対象者数
施設・居住系事業所等	介護老人福祉施設(従来型)	84
	介護老人福祉施設(ユニット型)	62
	介護老人保健施設	106
	介護療養型医療施設	15
	介護医療院	21
	地域密着型介護老人福祉施設	25
	短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	4
	認知症対応型共同生活介護事業所	3
	特定施設入居者生活介護事業所	4
	小規模多機能型居宅介護事業所	2
	地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	0
	有料老人ホーム	52
	サービス付き高齢者向け住宅	4
	小計	382
通所介護事業所	11	
全施設	393	

身体拘束者数の推移(施設・居住系事業所等)



施設・居住系事業所等における利用者全体に対する被身体拘束者の割合は年々減少の傾向にある。
 なお、令和2年度から調査対象とした通所介護事業所の拘束率(対定員数)は、0.24%であり、施設・居住系事業所等の拘束率1.89%に対して低い割合となった。

2 身体拘束を受けている者の男女の割合

(単位:人)

施設区分	男	女	合計	
施設・居住系事業所等	介護老人福祉施設(従来型)	25	59	84
		29.8%	70.2%	
	介護老人福祉施設(ユニット型)	14	48	62
		22.6%	77.4%	
	介護老人保健施設	29	77	106
		27.4%	72.6%	
	介護療養型医療施設	4	11	15
		26.7%	73.3%	
	うち、医療上の必要があり、医師の指示に基づき身体拘束を行ったもの	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%
	介護医療院	8	13	21
		38.1%	61.9%	
	うち、医療上の必要があり、医師の指示に基づき身体拘束を行ったもの	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%
地域密着型介護老人福祉施設	8	17	25	
	32.0%	68.0%		
短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	3	1	4	
	75.0%	25.0%		
認知症対応型共同生活介護事業所	0	3	3	
	0.0%	100.0%		
特定施設入居者生活介護事業所	0	4	4	
	0.0%	100.0%		
小規模多機能型居宅介護事業所	1	1	2	
	50.0%	50.0%		
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	0	0	0	
	0.0%	0.0%		
有料老人ホーム	24	28	52	
	46.2%	53.8%		
サービス付き高齢者向け住宅	1	3	4	
	25.0%	75.0%		
小計	117	265	382	
	30.6%	69.4%		
通所介護事業所	5	6	11	
	45.5%	54.5%		
全施設	122	271	393	
	31.0%	69.0%		

3 年齢別構成比

(1) 年齢別拘束者数

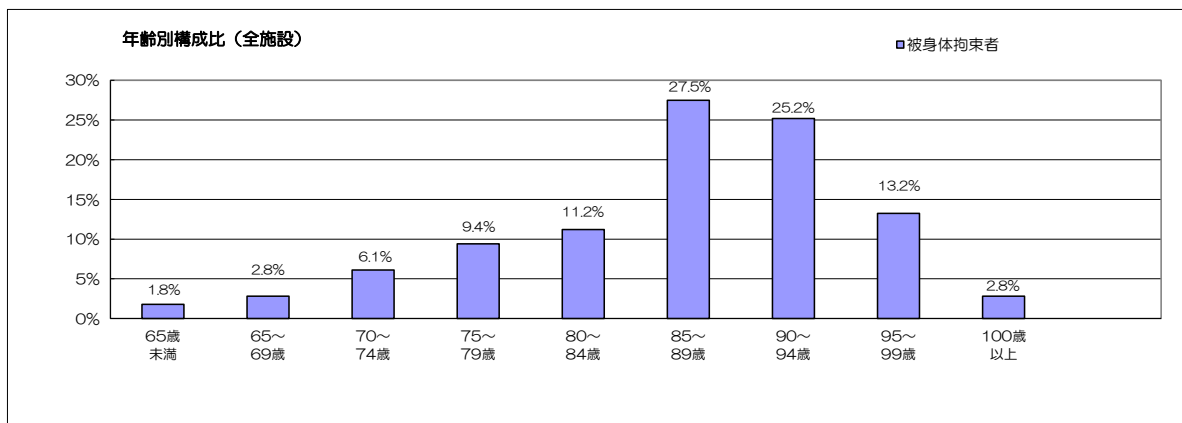
(単位：人)

	65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	無回答	計
被身体拘束者	7	11	24	37	44	108	99	52	11	0	393

(2) 各施設利用者・被身体拘束者の年齢別構成比

(単位：人)

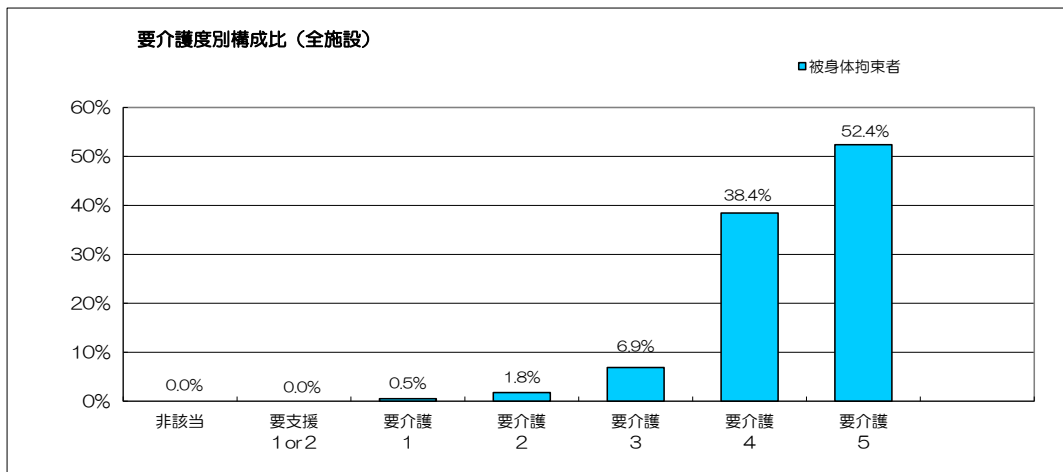
施設区分		年齢	65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	無回答	計	平均年齢
施設・居住系事業所等	介護老人福祉施設(従来型)	被身体拘束者	3 3.6%	2 2.4%	7 8.3%	4 4.8%	9 10.7%	23 27.4%	21 25.0%	13 15.5%	2 2.4%	0 0.0%	84 100.0%	86.6
	介護老人福祉施設(工口型)	被身体拘束者	0 0.0%	1 1.6%	2 3.2%	7 11.3%	9 14.5%	19 30.6%	16 25.8%	6 9.7%	2 3.2%	0 0.0%	62 100.0%	86.8
	介護老人保健施設	被身体拘束者	2 1.9%	1 0.9%	3 2.8%	13 12.3%	10 9.4%	34 32.1%	27 25.5%	12 11.3%	4 3.8%	0 0.0%	106 100.0%	87.0
	介護療養型医療施設	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	1 6.7%	1 6.7%	2 13.3%	2 13.3%	3 20.0%	5 33.3%	1 6.7%	0 0.0%	15 100.0%	90.0
	介護医療院	被身体拘束者	0 0.0%	1 4.8%	1 4.8%	1 4.8%	2 9.5%	6 28.6%	9 42.9%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%	87.3
	地域密着型介護老人福祉施設	被身体拘束者	1 4.0%	0 0.0%	2 8.0%	2 8.0%	2 8.0%	7 28.0%	6 24.0%	5 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	25 100.0%	86.6
	短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%	86.3
	認知症対応型共同生活介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%	91.7
	特定施設入居者生活介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 75.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	4 100.0%	95.8
	小規模多機能型居宅介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	2 100.0%	91.0
	地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	-
	有料老人ホーム	被身体拘束者	1 1.9%	5 9.6%	6 11.5%	6 11.5%	7 13.5%	13 25.0%	9 17.3%	5 9.6%	0 0.0%	0 0.0%	52 100.0%	82.9
	サービス付き高齢者向け住宅	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%	89.8
	小計	被身体拘束者	7 1.8%	10 2.6%	23 6.0%	34 8.9%	43 11.3%	107 28.0%	97 25.4%	50 13.1%	11 2.9%	0 0.0%	382 100.0%	88.5
通所介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	1 9.1%	1 9.1%	3 27.3%	1 9.1%	1 9.1%	2 18.2%	2 18.2%	0 0.0%	0 0.0%	11 100.0%	82.9	
全施設	被身体拘束者	7 1.8%	11 2.8%	24 6.1%	37 9.4%	44 11.2%	108 27.5%	99 25.2%	52 13.2%	11 2.8%	0 0.0%	393 100.0%	86.5	



4 要介護度別構成比

(単位：人)

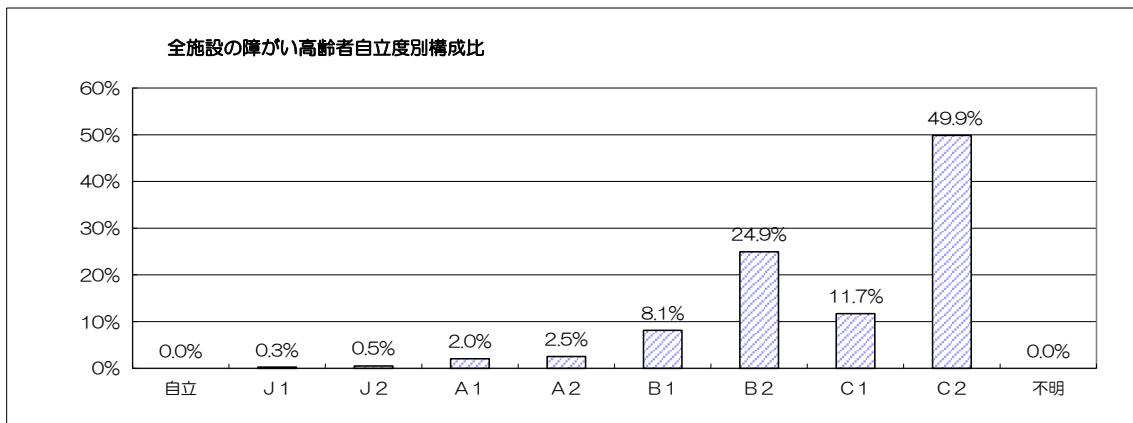
施設区分	要介護度	非該当	要支援 1or2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	無回答	計	平均 要介護度	
施設・居住系事業所等	介護老人福祉施設 (従来型)	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 3.6%	41 48.8%	40 47.6%	0 0.0%	84	4.44
	介護老人福祉施設 (工外型)	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.6%	25 40.3%	36 58.1%	0 0.0%	62	4.56
	介護老人保健施設	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	2 1.9%	5 4.7%	18 17.0%	37 34.9%	44 41.5%	0 0.0%	106	4.09
	介護療養型医療施設	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.7%	7 46.7%	7 46.7%	0 0.0%	15	4.40
	介護医療院	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.8%	1 4.8%	8 38.1%	11 52.4%	0 0.0%	21	4.38
	地域密着型介護 老人福祉施設	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	12 48.0%	13 52.0%	0 0.0%	25	4.52
	短期入所生活介護事業 所・ 短期入所療養介護事業所	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	4	3.50
	認知症対応型 共同生活介護事業所	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	0 0.0%	2 66.7%	0 0.0%	3	4.33
	特定施設入居者 生活介護事業所	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 75.0%	1 25.0%	0 0.0%	4	4.25
	小規模多機能型 居宅介護事業所	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	2	4.00
	地域密着型特定施設 入居者生活介護 事業所	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0	-
	有料老人ホーム	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	15 28.8%	37 71.2%	0 0.0%	52	4.71
	サービス付き高齢者 向け 住宅	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%	0 0.0%	4	5.00
	小計	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	2 1.9%	7 34.5%	27 141.9%	149 385.6%	197 636.1%	0 0.0%	382	4.39
通所介護事業所	被虐待 拘束者	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	2 18%	9 82%	0 0%	11	4.82	
全施設	被身体 拘束者	0 0.0%	0 0.0%	2 0.5%	7 1.8%	27 6.9%	151 38.4%	206 52.4%	0 0.0%	393	4.40	



5 障がい高齢者日常生活自立度別構成比 ※被身体拘束者のみ

(単位：人)

施設区分		障害自立度	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2	不明	計
施設・居住系事業所等	介護老人福祉施設(従来型)	被身体拘束者	0 0.0%	1 1.2%	1 1.2%	1 1.2%	2 2.4%	5 6.0%	16 19.0%	11 13.1%	47 56.0%	0 0.0%	84 100.0%
	介護老人福祉施設(ユニット型)	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 4.8%	1 1.6%	5 8.1%	14 22.6%	6 9.7%	33 53.2%	0 0.0%	62 100.0%
	介護老人保健施設	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 4.7%	11 10.4%	32 30.2%	9 8.5%	49 46.2%	0 0.0%	106 100.0%
	介護療養型医療施設	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.7%	0 0.0%	3 20.0%	11 73.3%	0 0.0%	15 100.0%
	介護医療院	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	1 4.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	9 42.9%	0 0.0%	11 52.4%	0 0.0%	21 100.0%
	地域密着型介護老人福祉施設	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 8.0%	1 4.0%	6 24.0%	3 12.0%	3 12.0%	10 40.0%	0 0.0%	25 100.0%
	短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
	認知症対応型共同生活介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
	特定施設入居者生活介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
	小規模多機能型居宅介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
	地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	有料老人ホーム	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 3.8%	14 26.9%	7 13.5%	29 55.8%	0 0.0%	52 100.0%
	サービス付き高齢者向け住宅	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 50.0%	2 50.0%	0 0.0%	4 100.0%
	小計	被身体拘束者	0 0.0%	1 0.3%	2 0.5%	8 2.1%	10 2.6%	32 8.4%	95 24.9%	42 11.0%	192 50.3%	0 0.0%	382 100.0%
通所介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 27.3%	4 36.4%	4 36.4%	0 0.0%	11 100.0%	
全施設	被身体拘束者	0 0.0%	1 0.3%	2 0.5%	8 2.0%	10 2.5%	32 8.1%	98 24.9%	46 11.7%	196 49.9%	0 0.0%	393 100.0%	



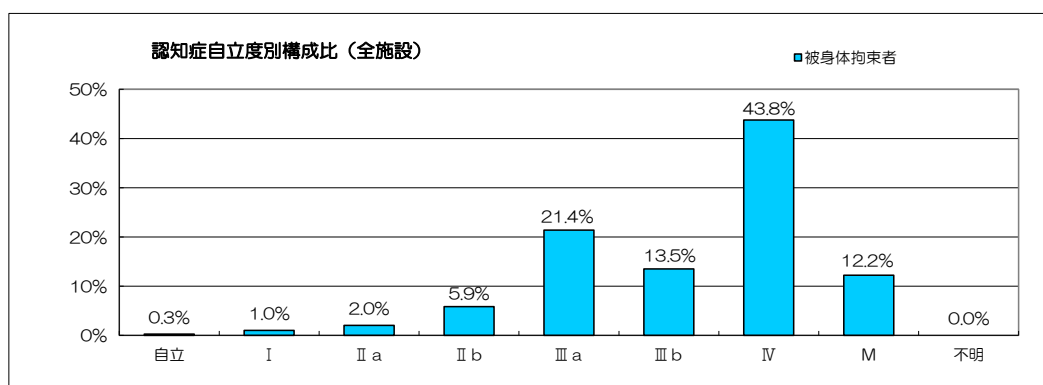
被身体拘束者の障がい高齢者日常生活自立度は昨年度と同様、最重度のC2が最多である。

6 認知症高齢者日常生活自立度別構成比

(単位：人)

施設区分	認知症自立度	自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M	不明	計	
施設・居住系事業所等	介護老人福祉施設(従来型)	被身体拘束者	0 0.0%	2 2.4%	3 3.6%	7 8.3%	19 22.6%	7 8.3%	37 44.0%	9 10.7%	0 0.0%	84 100.0%
	介護老人福祉施設(1:1型)	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 4.8%	13 21.0%	8 12.9%	36 58.1%	2 3.2%	0 0.0%	62 100.0%
	介護老人保健施設	被身体拘束者	0 0.0%	1 0.9%	0 0.0%	7 6.6%	22 20.8%	22 20.8%	41 38.7%	13 12.3%	0 0.0%	106 100.0%
	介護療養型医療施設	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.7%	13 86.7%	1 6.7%	0 0.0%	15 100.0%
	介護医療院	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.8%	2 9.5%	0 0.0%	10 47.6%	8 38.1%	0 0.0%	21 100.0%
	地域密着型介護老人福祉施設	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 28.0%	5 20.0%	11 44.0%	2 8.0%	0 0.0%	25 100.0%
	短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
	認知症対応型共同生活介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
	特定施設入居者生活介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	2 50.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
	小規模多機能型居宅介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
	地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	有料老人ホーム	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	2 3.8%	3 5.8%	11 21.2%	7 13.5%	17 32.7%	12 23.1%	0 0.0%	52 100.0%
	サービス付き高齢者向け住宅	被身体拘束者	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	4 100.0%
	小計	被身体拘束者	0 0.0%	4 1.0%	6 1.6%	23 6.0%	82 21.5%	51 13.4%	168 44.0%	48 12.6%	0 0.0%	382 100.0%
通所介護事業所	被身体拘束者	1 9.1%	0 0.0%	2 18.2%	0 0.0%	2 18.2%	2 18.2%	4 36.4%	0 0.0%	0 0.0%	11 100.0%	
全施設	被身体拘束者	1 0.3%	4 1.0%	8 2.0%	23 5.9%	84 21.4%	53 13.5%	172 43.8%	48 12.2%	0 0.0%	393 100.0%	

※認知症自立度については、一部の施設及び事業所からの回答が不明確なため、「不明」扱いとした。

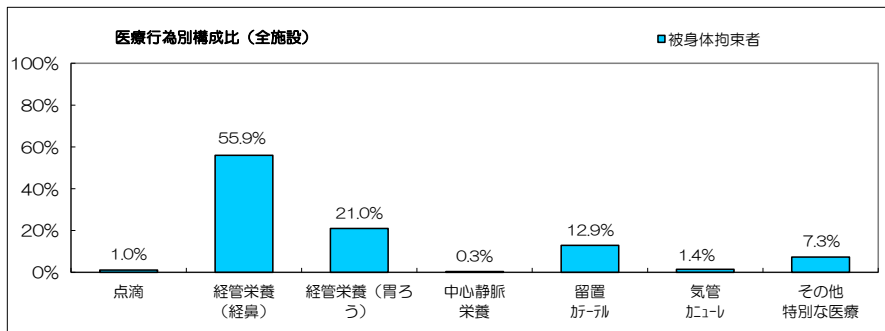


被身体拘束者の認知症高齢者日常生活自立度別構成比は、自立度IVが43.8%、次いで自立度III aが21.4%であり、上位2区分が全体の約65%を占める。

7 医療行為の状況

(単位：件)

施設区分	医療行為	点滴	経管栄養(経鼻)	経管栄養(胃ろう)	中心静脈栄養	留置カテーテル	気管カニューレ	その他特別な医療	計
施設・居住系事業所等	介護老人福祉施設(従来型)	被身体拘束者 0 0.0%	47 73.4%	6 9.4%	0 0.0%	8 12.5%	0 0.0%	3 4.7%	64 100.0%
	介護老人福祉施設(1つ1つ型)	被身体拘束者 0 0.0%	36 78.3%	3 6.5%	0 0.0%	3 6.5%	0 0.0%	4 8.7%	46 100.0%
	介護老人保健施設	被身体拘束者 1 1.4%	28 40.6%	24 34.8%	0 0.0%	13 18.8%	0 0.0%	3 4.3%	69 100.0%
	介護療養型医療施設	被身体拘束者 1 6.7%	8 53.3%	3 20.0%	0 0.0%	3 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	15 100.0%
	介護医療院	被身体拘束者 0 0.0%	7 58.3%	5 41.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	12 100.0%
	地域密着型介護老人福祉施設	被身体拘束者 0 0.0%	11 61.1%	2 11.1%	0 0.0%	4 22.2%	0 0.0%	1 5.6%	18 100.0%
	短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	被身体拘束者 0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 50.0%	1 50.0%	2 100.0%
	認知症対応型共同生活介護事業所	被身体拘束者 0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	特定施設入居者生活介護事業所	被身体拘束者 0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%
	小規模多機能型居宅介護事業所	被身体拘束者 0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	被身体拘束者 0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	有料老人ホーム	被身体拘束者 1 2.0%	20 40.8%	14 28.6%	1 2.0%	5 10.2%	3 6.1%	5 10.2%	49 100.0%
	サービス付き高齢者向け住宅	被身体拘束者 0 0.0%	1 16.7%	1 16.7%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	3 50.0%	6 100.0%
	小計	被身体拘束者 3 1.1%	159 56.4%	58 20.6%	1 0.4%	37 13.1%	4 1.4%	20 7.1%	282 100.0%
通所介護事業所	被身体拘束者 0 0.0%	1 25.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	4 100.0%	
全施設	被身体拘束者 3 1.0%	160 55.9%	60 21.0%	1 0.3%	37 12.9%	4 1.4%	21 7.3%	286 100.0%	



被身体拘束者に対して施設で行われている医療行為については、経管栄養が多く、全施設のうち55.9%で実施されている。

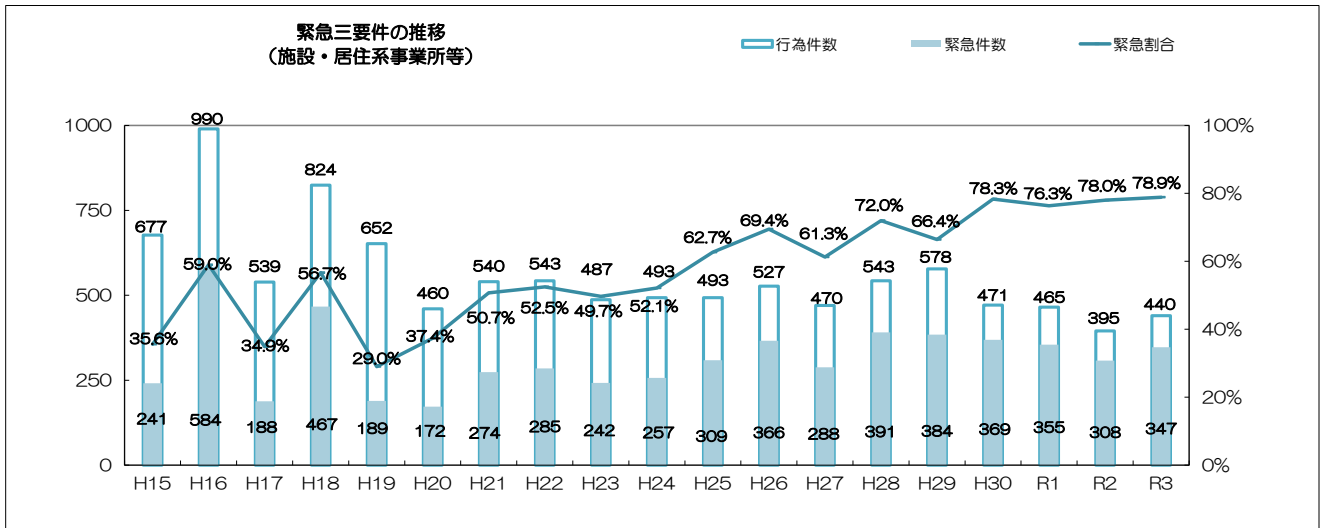
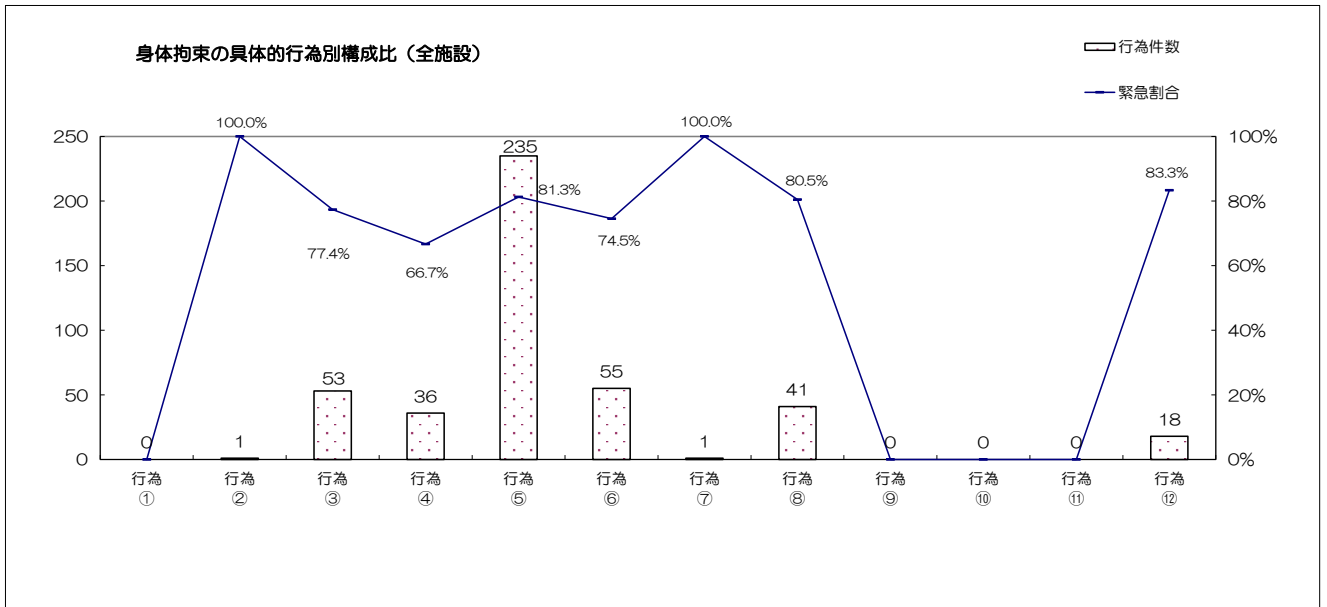
8 身体拘束の具体的な行為

【参考：身体拘束禁止の対象となる具体的な行為】

- 行為①：徘徊しないように、車いすやいす、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る
- 行為②：転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る
- 行為③：自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）で囲む
- 行為④：点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、四肢をひも等で縛る
- 行為⑤：点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける
- 行為⑥：車いすやいすからずり落ちたり、立ち上がったりにしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける
- 行為⑦：立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようないすを使用する
- 行為⑧：脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣（つなぎ服）を着せる
- 行為⑨：他人への迷惑行為を防ぐためにベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る
- 行為⑩：行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる
- 行為⑪：自分の意思で開けることのできない居室等に隔離する
- 行為⑫：その他の行為

(単位：件)

具体的な行為	施設区分	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	医療院	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設入居者生活	小規模多機能型	地域密着特定	有料老人ホーム	サ高住	小計	通所介護	全施設
行為①	行為件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急割合																
行為②	行為件数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	緊急件数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	緊急割合	100.0%													100.0%		100.0%
行為③	行為件数	9	2	14	0	4	3	2	1	1	2	0	15	0	53	0	53
	緊急件数	7	2	12	0	4	3	2	1	1	1	0	8	0	41	0	41
	緊急割合	77.8%	100.0%	85.7%		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%		53.3%		77.4%		77.4%
行為④	行為件数	13	2	4	4	2	2	0	0	1	0	0	7	1	36	0	36
	緊急件数	12	1	1	4	2	2	0	0	1	0	0	1	0	24	0	24
	緊急割合	92.3%	50.0%	25.0%	100.0%	100.0%	100.0%			100.0%			14.3%	0.0%	66.7%		66.7%
行為⑤	行為件数	60	48	56	11	10	18	0	0	1	0	0	27	2	233	2	235
	緊急件数	58	39	45	11	10	14	0	0	1	0	0	11	1	190	1	191
	緊急割合	96.7%	81.3%	80.4%	100.0%	100.0%	77.8%			100.0%			40.7%	50.0%	81.5%	50.0%	81.3%
行為⑥	行為件数	4	3	28	0	2	2	1	0	1	0	0	7	0	48	7	55
	緊急件数	3	3	20	0	2	2	0	0	1	0	0	7	0	38	3	41
	緊急割合	75.0%	100.0%	71.4%		100.0%	100.0%	0.0%		100.0%			100.0%		79.2%	42.9%	74.5%
行為⑦	行為件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	緊急件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	緊急割合		100.0%												100.0%		100.0%
行為⑧	行為件数	8	7	8	2	5	1	1	2	1	0	0	2	2	39	2	41
	緊急件数	8	5	8	2	5	1	1	2	1	0	0	0	0	33	0	33
	緊急割合	100.0%	71.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			0.0%	0.0%	84.6%	0.0%	80.5%
行為⑨	行為件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急割合																
行為⑩	行為件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急割合																
行為⑪	行為件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	緊急割合																
行為⑫	行為件数	2	3	4	4	1	1	0	0	0	0	0	3	0	18	0	18
	緊急件数	2	3	1	4	1	1	0	0	0	0	0	3	0	15	0	15
	緊急割合	100.0%	100.0%	25.0%	100.0%	100.0%	100.0%						100.0%		83.3%		83.3%
施設別合計 ※延べ 件数	行為件数	97	66	114	21	24	27	4	3	5	2	0	61	5	429	11	440
	緊急件数	91	54	87	21	24	23	3	3	5	1	0	30	1	343	4	347
	緊急割合	93.8%	81.8%	76.3%	100.0%	100.0%	85.2%	75.0%	100.0%	100.0%	50.0%		49.2%	20.0%	80.0%	36.4%	78.9%



身体拘束の具体的行為は、「⑤点滴・経管栄養等のカニューレを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける」が最多で、続いて「⑥車いすやいすからすり落ちたり、立ち上がったたりしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける」、「③自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）で囲む」となっている。

全拘束行為440件のうち、緊急三要件である「切迫性」「非代替性」「一時性」を全て満たしていたのは、347件（全行為件数の78.9%）であり、昨年よりも微増となったが、依然として緊急性の低い身体拘束が実施されている。

9 一日あたり身体拘束時間及び一月あたり身体拘束日数

(1) 一日あたり身体拘束時間

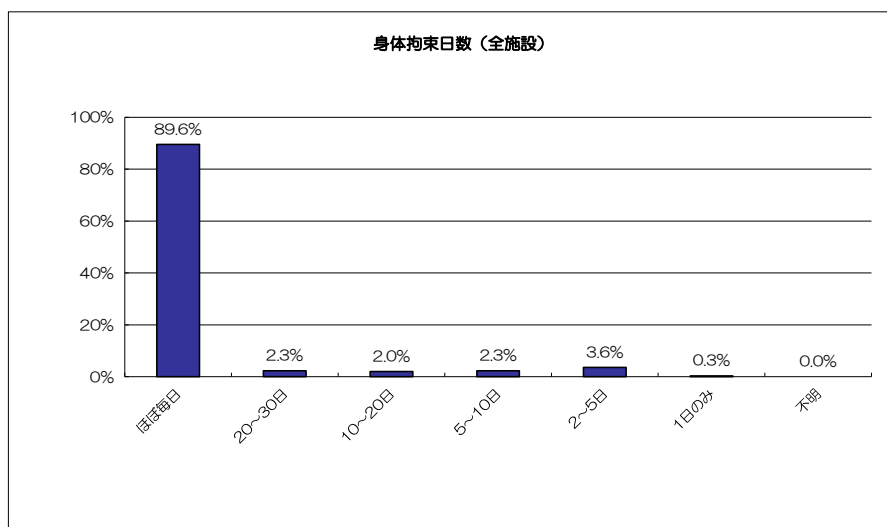
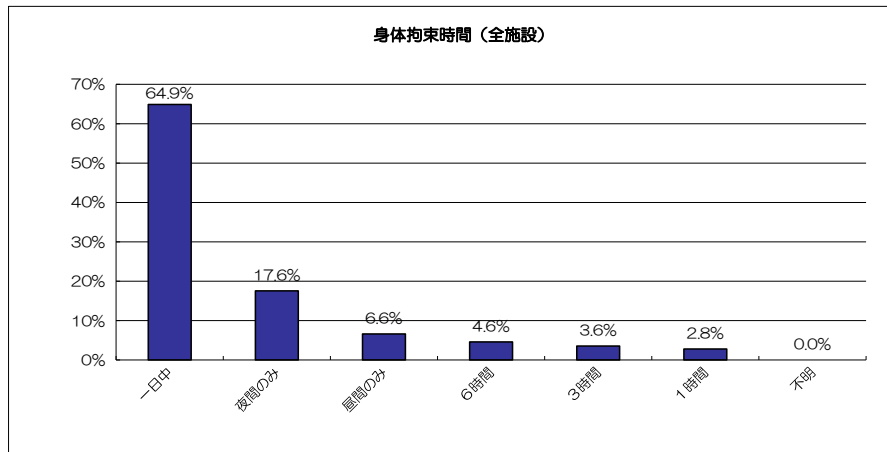
(単位：人)

施設区分		一日中	夜間のみ	昼間のみ	6時間	3時間	1時間	不明	計
施設・居住系事業所等	介護老人福祉施設(従来型)	57 67.9%	15 17.9%	2 2.4%	9 10.7%	1 1.2%	0 0.0%	0 0.0%	84 100.0%
	介護老人福祉施設(ユニット型)	43 69.4%	13 21.0%	2 3.2%	0 0.0%	3 4.8%	1 1.6%	0 0.0%	62 100.0%
	介護老人保健施設	57 53.8%	18 17.0%	19 17.9%	5 4.7%	5 4.7%	2 1.9%	0 0.0%	106 100.0%
	介護療養型医療施設	11 73.3%	2 13.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.7%	1 6.7%	0 0.0%	15 100.0%
	介護医療院	19 90.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.8%	1 4.8%	0 0.0%	21 100.0%
	地域密着型介護老人福祉施設	12 48.0%	9 36.0%	0 0.0%	2 8.0%	1 4.0%	1 4.0%	0 0.0%	25 100.0%
	短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
	認知症対応型共同生活介護事業所	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
	特定施設入居者生活介護事業所	3 75.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
	小規模多機能型居宅介護事業所	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
	地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	0	0	0	0	0	0	0	0
	有料老人ホーム	42 80.8%	9 17.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.9%	0 0.0%	52 100.0%
	サービス付き高齢者向け住宅	4 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
	小計	252 66.0%	69 18.1%	25 6.5%	17 4.5%	12 3.1%	7 1.8%	0 0.0%	382 100.0%
	通所介護事業所	3 27.3%	0 0.0%	1 9.1%	1 9.1%	2 18.2%	4 36.4%	0 0.0%	11 100.0%
全施設	255 64.9%	69 17.6%	26 6.6%	18 4.6%	14 3.6%	11 2.8%	0 0.0%	393 100.0%	

(2) 一月あたり身体拘束日数

(単位：人)

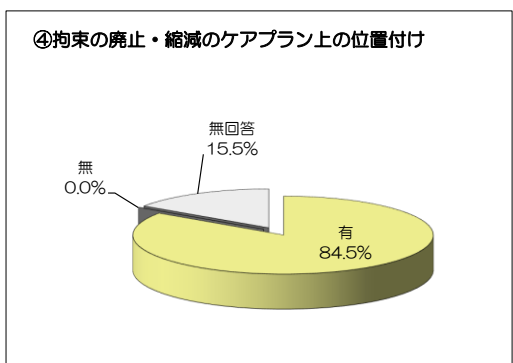
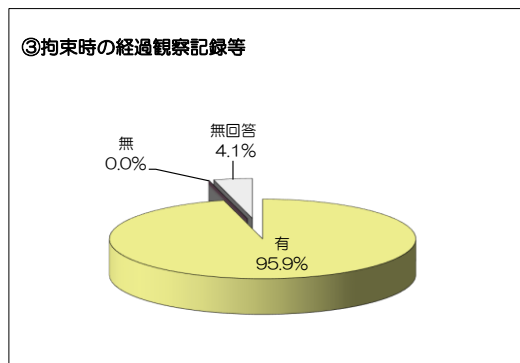
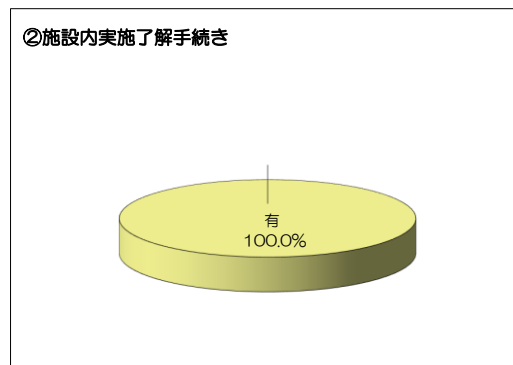
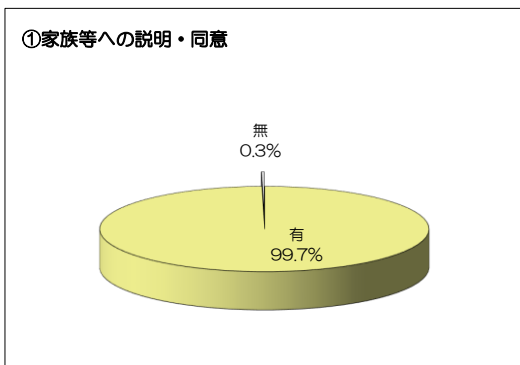
施設区分		ほぼ毎日	20~30日	10~20日	5~10日	2~5日	1日のみ	不明	計
施設・居住系事業所等	介護老人福祉施設(従来型)	75 89.3%	4 4.8%	2 2.4%	2 2.4%	1 1.2%	0 0.0%	0 0.0%	84 100.0%
	介護老人福祉施設(ユニット型)	60 96.8%	0 0.0%	1 1.6%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	62 100.0%
	介護老人保健施設	93 87.7%	3 2.8%	3 2.8%	2 1.9%	4 3.8%	1 0.9%	0 0.0%	106 100.0%
	介護療養型医療施設	15 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	15 100.0%
	介護医療院	21 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	21 100.0%
	地域密着型介護老人福祉施設	21 84.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 8.0%	2 8.0%	0 0.0%	0 0.0%	25 100.0%
	短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	1 25.0%	0 0.0%	2 50.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
	認知症対応型共同生活介護事業所	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
	特定施設入居者生活介護事業所	4 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
	小規模多機能型居宅介護事業所	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%
	地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	0	0	0	0	0	0	0	0
	有料老人ホーム	49 94.2%	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	2 3.8%	0 0.0%	0 0.0%	52 100.0%
	サービス付き高齢者向け住宅	4 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
	小計	348 91.1%	8 2.1%	8 2.1%	8 2.1%	9 2.4%	1 0.3%	0 0.0%	382 100.0%
	通所介護事業所	4 36.4%	1 9.1%	0 0.0%	1 9.1%	5 45.5%	0 0.0%	0 0.0%	11 100.0%
全施設	352 89.6%	9 2.3%	8 2.0%	9 2.3%	14 3.6%	1 0.3%	0 0.0%	393 100.0%	



10 身体拘束実施手続きの遵守状況及びケアプラン上の位置づけ

(単位：人)

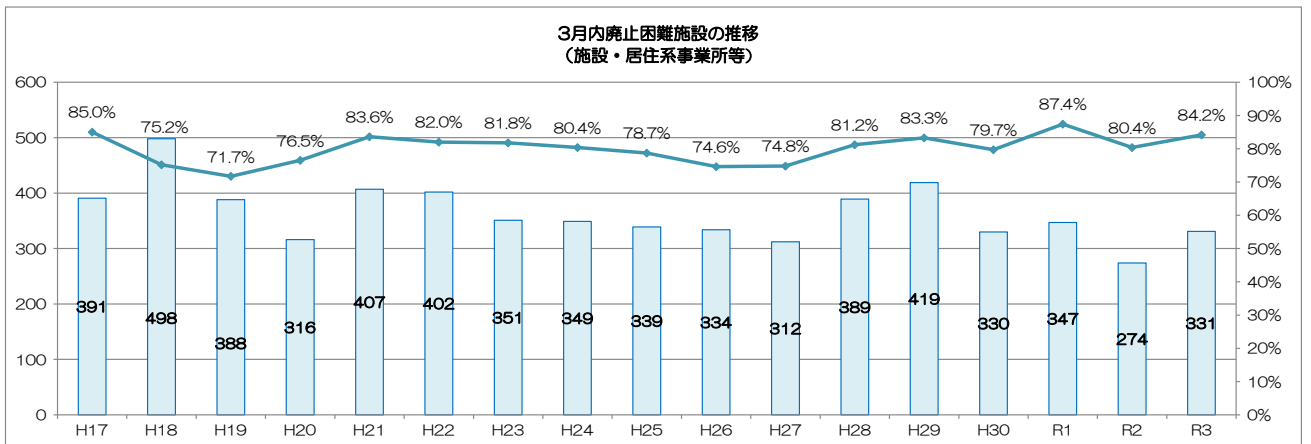
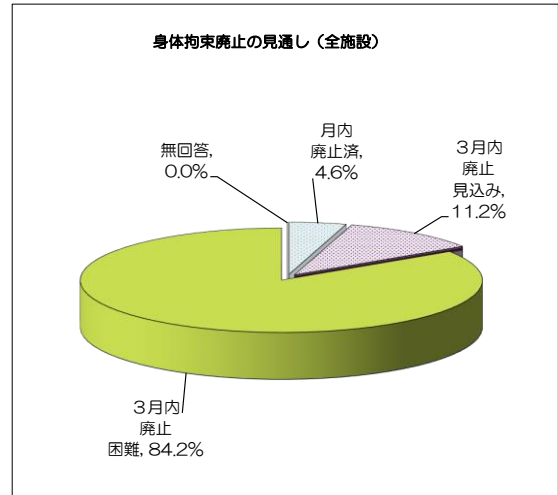
施設区分	①家族等への説明・同意			②施設内実施了解手続き			③拘束時の経過観察記録等			拘束の廃止・縮減のケアプラン上の位置付け			
	有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答	有	無	無回答	
施設・居住系事業所等	介護老人福祉施設(従来型)	84	0	0	84	0	0	84	0	0	75	0	9
	介護老人福祉施設(ユニット型)	62	0	0	62	0	0	62	0	0	62	0	0
	介護老人保健施設	105	0	1	106	0	0	99	0	7	79	0	27
	介護療養型医療施設	15	0	0	15	0	0	15	0	0	15	0	0
	介護医療院	21	0	0	21	0	0	21	0	0	21	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設	25	0	0	25	0	0	25	0	0	24	0	1
	短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	4	0	0	4	0	0	3	0	1	2	0	2
	認知症対応型共同生活介護事業所	3	0	0	3	0	0	3	0	0	2	0	1
	特定施設入居者生活介護事業所	4	0	0	4	0	0	4	0	0	4	0	0
	小規模多機能型居宅介護事業所	2	0	0	2	0	0	1	0	1	2	0	0
	地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	有料老人ホーム	52	0	0	52	0	0	52	0	0	41	0	11
	サービス付き高齢者向け住宅	4	0	0	4	0	0	2	0	2	1	0	3
	小計	381	0	1	382	0	0	371	0	11	328	0	54
通所介護事業所	11	0	0	11	0	0	6	0	5	4	0	7	
全施設	392	0	1	393	0	0	377	0	16	332	0	61	



11 身体拘束廃止の見通し

(単位：人)

施設区分		月内 廃止済	3月内 廃止 見込み	3月内 廃止 困難	無回答
施設・ 居住系 事業所等	介護老人福祉施設 (従来型)	4 4.8%	6 7.1%	74 88.1%	0 0.0%
	介護老人福祉施設 (ユニット型)	2 3.2%	7 11.3%	53 85.5%	0 0.0%
	介護老人保健施設	8 7.5%	12 11.3%	86 81.1%	0 0.0%
	介護療養型医療施設	0 0.0%	1 6.7%	14 93.3%	0 0.0%
	介護医療院	1 4.8%	0 0.0%	20 95.2%	0 0.0%
	地域密着型 介護老人福祉施設	1 4.0%	1 4.0%	23 92.0%	0 0.0%
	短期入所生活介護事業所・ 短期入所療養介護事業所	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%	0 0.0%
	認知症対応型 共同生活介護事業所	0 0.0%	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%
	特定施設入居者 生活介護事業所	0 0.0%	1 25.0%	3 75.0%	0 0.0%
	小規模多機能型 居宅介護事業所	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%
	地域密着型特定施設 入居者生活介護事業所	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	有料老人ホーム	1 1.9%	14 26.9%	37 71.2%	0 0.0%
	サービス付き高齢者向け住宅	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%	0 0.0%
	小計	17 4.5%	43 11.3%	322 84.3%	0 0.0%
	通所介護事業所	1 9.1%	1 9.1%	9 81.8%	0 0.0%
全施設	18 4.6%	44 11.2%	331 84.2%	0 0.0%	



「3月内廃止困難」については、80%前後で推移している。

IV

施設長等管理者意識調査

1 調査施設種別と「施設長等管理者意識調査(様式2)」への回答数

(単位：箇所)

施設区分	対象施設数	回答数	回答率
介護老人福祉施設(従来型)	122	95	77.9%
介護老人福祉施設(ユニット型)		37	
介護老人保健施設	67	52	77.6%
介護療養型医療施設	7	6	85.7%
介護医療院	3	3	100.0%
地域密着型介護老人福祉施設	63	44	69.8%
短期入所生活介護事業所・短期入所療養介護事業所	43	23	53.5%
認知症対応型共同生活介護事業所	208	141	67.8%
特定施設入居者生活介護事業所	32	20	62.5%
小規模多機能型居宅介護事業所	86	61	70.9%
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	7	6	85.7%
有料老人ホーム	178	102	57.3%
サービス付き高齢者向け住宅	92	45	48.9%
小計	908	598	65.9%
通所介護	324	151	46.6%
全体	1,232	749	60.8%

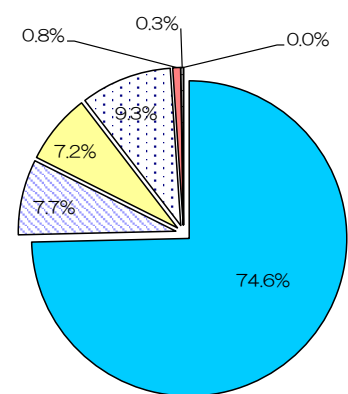
2 貴事業所内において、身体拘束廃止への取組みは進んできていると思われるか。

(単位：箇所)

	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	介護医療院	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設	小規模多機能	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	小計	通所介護	全施設
①身体拘束は行っていない	23 39.7%	16 43.2%	23 44.2%	2 33.3%	0 0.0%	27 61.4%	20 87.0%	122 86.5%	18 90.0%	54 88.5%	5 83.3%	82 80.4%	41 91.1%	433 72.4%	126 83.4%	559 74.6%
②取組みが進み、緊急やむを得ない場合であっても拘束は廃止した	7 12.1%	4 10.8%	10 19.2%	0 0.0%	1 33.3%	1 2.3%	0 0.0%	12 8.5%	0 0.0%	5 8.2%	0 0.0%	8 7.8%	1 2.2%	49 8.2%	9 6.0%	58 7.7%
③取組みが進み、緊急やむを得ない場合の拘束は縮減した	11 19.0%	8 21.6%	7 13.5%	1 16.7%	1 33.3%	9 20.5%	0 0.0%	2 1.4%	1 5.0%	1 1.6%	1 16.7%	4 3.9%	1 2.2%	47 7.9%	7 4.6%	54 7.2%
④取組みはある程度進んでいるが拘束の廃止・縮減には至っていない	15 25.9%	9 24.3%	12 23.1%	3 50.0%	1 33.3%	6 13.6%	3 13.0%	5 3.5%	1 5.0%	1 1.6%	0 0.0%	8 7.8%	0 0.0%	64 10.7%	6 4.0%	70 9.3%
⑤取組みが進んでいるとは言えない	2 3.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 4.4%	4 0.7%	2 1.3%	6 0.8%
⑥その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.2%	1 0.7%	2 0.3%
⑦無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
全回答	58 100.0%	37 100.0%	52 100.0%	6 100.0%	3 100.0%	44 100.0%	23 100.0%	141 100.0%	20 100.0%	61 100.0%	6 100.0%	102 100.0%	45 100.0%	598 100.0%	151 100.0%	749 100.0%

身体拘束廃止取組みの進捗状況(全施設)

- ①身体拘束は行っていない
- ②取組みが進み、緊急やむを得ない場合であっても拘束は廃止した
- ③取組みが進み、緊急やむを得ない場合の拘束は縮減した
- ④取組みはある程度進んでいるが拘束の廃止・縮減には至っていない
- ⑤取組みが進んでいるとは言えない
- ⑥その他
- ⑦無回答



身体拘束廃止の取組状況については、「身体拘束は行っていない」、「緊急やむを得ない場合であっても拘束は廃止」「緊急やむを得ない場合の拘束は縮減」と回答した施設等は合わせて全体の約90%を占めた。
一方で、約10%の施設等が「拘束の廃止・縮減には至っていない」、「取組みが進んでいるとは言えない」と回答している。

「5. 取組みが進んでいるとは言えない」具体的な理由

- 短時間での拘束解除は実施できているが、代替方法がないため
- 重度の認知症高齢者の対応の中での、転倒等の事故防止のため
- 胃瘻等の自己抜去防止の為にしているが、職員がつきっきりで見守る事は困難な為
- 身体拘束ゼロに向け、検討を重ねているが、利用者の入退所や経管栄養への移行、認知症の進行により、やむを得ず身体拘束を行う人数は、昨年より増えており、身体拘束ゼロにはまだ遠い状況である。
- 管理者、職員の意識が低い（従前のまま、浸透しているため）

「6. その他」の具体的な状況

- 2012年に身体拘束を廃止したが、2021年6月に緊急やむを得ない理由により1件の身体拘束を行った。
- 原則、身体拘束は行っていないが、湿疹の増悪が見られ、自身の上肢を掻きむしる行動が続いている入居者がいた。服薬や軟膏、スキンケアでは回復に至らなかった。掻きむしる行為を一時的に抑え、治療を優先する必要がある為、医師と相談し、ご家族に説明及び同意を頂き、就寝時（19時～7時）又は必要時にミトンの着用を行っている。
- 調査対象期間内に身体拘束を行ったが、期間内になくなった。

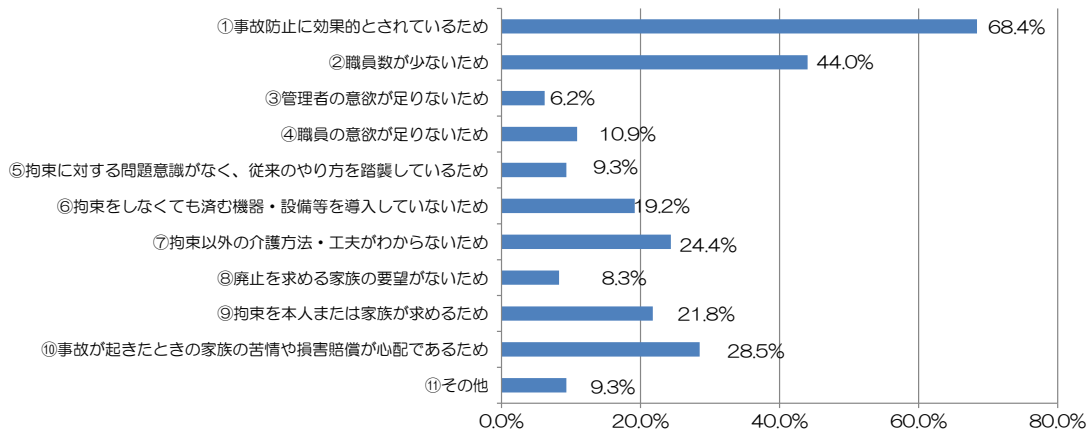
3 身体拘束廃止への課題および障害となる理由は何か（回答施設数 193施設）

※ 複数回答

（単位：箇所）

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	介護医 療院	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施 設	小規模 多機能	地域密 着特定 施設	有料老 人ホー ム	サ高住	小計	通所介 護	全施設
①事故防止に効果的とされているため	24	11	23	4	2	11	3	13	1	4	1	13	4	114	18	132
②職員数が少ないため	15	7	16	4	1	8	0	7	0	4	1	10	2	75	10	85
③管理者の意欲が足りないため	4	2	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	1	10	2	12
④職員の意欲が足りないため	4	2	4	0	1	0	0	4	0	1	0	1	1	18	3	21
⑤拘束に対する問題意識がなく、従来のやり方を踏襲しているため	4	3	3	0	1	1	0	0	0	1	0	1	0	14	4	18
⑥拘束をしなくても済む機器・設備等を導入していないため	6	3	6	0	1	4	0	7	1	1	0	2	1	32	5	37
⑦拘束以外の介護方法・工夫がわからないため	14	2	6	2	1	5	0	7	0	0	0	5	1	43	4	47
⑧廃止を求める家族の要望がないため	4	2	3	0	2	1	0	2	0	0	0	2	0	16	0	16
⑨拘束を本人または家族が求めるため	8	6	3	0	2	4	1	4	2	3	0	6	0	39	3	42
⑩事故が起きたときの家族の苦情や損害賠償が心配であるため	10	6	9	0	3	2	1	8	0	4	0	10	0	53	2	55
⑪その他	3	3	2	0	0	4	1	1	1	1	0	1	1	18	0	18

身体拘束廃止への課題及び障害となる理由
(193施設 複数回答)



身体拘束廃止への課題及び障害となる理由について、「①事故防止に効果的とされているため」、「②職員数が少ないため」、「⑩事故が起きたときの家族の苦情や損害賠償が心配であるため」、の順に回答する施設が多かった。

「11. その他」の具体的な理由

- 施設（介護側）と医療機関（医療側）の考え方や対応に違いがある
- 病状によっては、医療機関から身体拘束の要請がある
- 経管栄養（経鼻経管チューブ）を抜去する利用者様への対応は現在、代替案の検討が見つからない
- 痒みの為、手の届くところを掻き寄る状況にある。その為受診等もを行っているが改善がみられず、仕方なく肌が露出するオムツ交換や入浴時のみ、ミトンを使用し、肌へ傷が付き感染症を起こさないようにしている。
- 経管栄養施行者に対し、不意の抜去による事故を防ぐため、夜間帯などにおいてやむを得ずミトン手袋の使用を行っている。見守りができる時間帯（日中）や入浴時などは、ミトンを外して過ごしていただいている。毎月検討委員会で必要性等を検討している。

〔事故防止〕

- 経管チューブ・点滴の抜去の可能性がある場合、命の危険に直結するため。
- 夜間抜去された際、直ぐに再挿入は困難（夜間看護師不在）
- 経管チューブ抜去の場合、通院して再挿入しなければならない
- 転倒し骨折してしまった場合に廃用症候群や寝たきりになるおそれがあるため

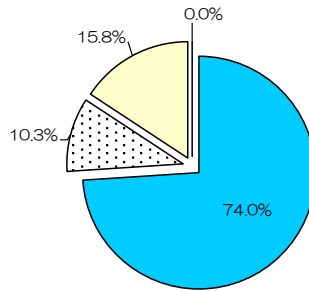
4 身体拘束廃止への取組みについて、管理者自ら率先して取り組んでいるか。

(単位：箇所)

	特養 (従来型)	特養 (ユニット型)	老健	療養型	介護医 療院	地域 密着型 特養	ショート 生活・ ショート 療養	グループ ホーム	特定施 設	小規模 多機能	地域密 着特定 施設	有料老 人ホー ム	サ高住	小計	通所介 護	全施設
①自ら率先して取り組んでいる	32 55.2%	23 62.2%	26 50.0%	5 83.3%	1 33.3%	27 61.4%	18 78.3%	123 87.2%	12 60.0%	54 88.5%	4 66.7%	81 79.4%	35 77.8%	441 73.7%	113 74.8%	554 74.0%
②自ら率先して取り組んで はならず、職員に任せている	9 15.5%	5 13.5%	24 46.2%	1 16.7%	2 66.7%	6 13.6%	1 4.3%	4 2.8%	4 20.0%	1 1.6%	0 0.0%	3 2.9%	4 8.9%	64 10.7%	13 8.6%	77 10.3%
③その他	17 29.3%	9 24.3%	2 3.8%	0 0.0%	0 0.0%	11 25.0%	4 17.4%	14 9.9%	4 20.0%	6 9.8%	2 33.3%	18 17.6%	6 13.3%	93 15.6%	25 16.6%	118 15.8%
④無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
全回答	58 100.0%	37 100.0%	52 100.0%	6 100.0%	3 100.0%	44 100.0%	23 100.0%	141 100.0%	20 100.0%	61 100.0%	6 100.0%	102 100.0%	45 100.0%	598 100.0%	151 100.0%	749 100.0%

管理者の身体拘束廃止取組み状況（全施設）

- ①管理者が自ら率先して取り組んでいる
- ②職員に任せている
- ③その他
- ④無回答



管理者が①「自ら率先して取り組んでいる」施設が74.0%、②「自ら率先して取り組んではおらず、職員に任せている」施設が10.3%である。

「3. その他」の主な状況（具体的な取組内容）

【身体拘束廃止委員会の開催等】

- ・身体拘束廃止委員会等のメンバーとして職員と一緒に取り組んでいる。
- ・定期的に関係する運営推進会議の検討内容として報告しており、委員の方からもアドバイス等をいただき取り組んでいる。

【内部研修・周知等】

- ・研修や職員会議で意見交換を行い、一緒に取り組んでいる
- ・施設内研修会等にて職員と一緒に身体拘束廃止に向けた意識改革や技術向上に努めながら行っています。
- ・身体拘束に関する研修会や勉強会の企画・参加。
- ・リーダーミーティング等のメンバーとして社内研修会の内容を検討し、職員と一緒に取り組んでいる。
- ・施設定例会議等で、身体拘束をしないケアの意識付け、日々のケアのあり方の確認を行っている。
- ・定期的に身体拘束について職員と共に確認を行い、全体で取り組んでいる。

【取組方針】

- ・身体拘束は行わないと初めから取り組んでいる。
- ・施設として身体拘束を行わない方針。
- ・入居に至る過程で、身体拘束を必要とする理由の確認や、拘束をしなかった場合のリスクがあることを家族に確認し、同意を得てから入居の判断を行っているため、拘束の必要な方の受け入れを行っていない。

【対象者なし】

- ・身体拘束の対象となる利用者が入所されていない。

【上記以外の取組等】

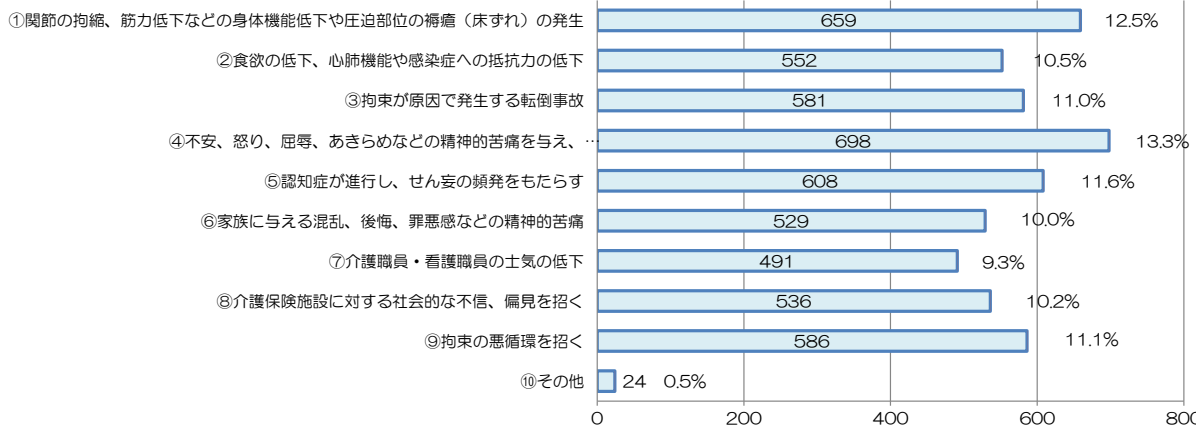
- ・ケアカンファレンス等において各職種で連携し、利用者個々の状態や取り巻く環境を確認し合い職員の意識を高めている。
- ・現在は、介護施設の身体拘束廃止検討委員会の委員として関わっており、法改正を受けて、次年度から在宅サービス部門も含めた、法人全体としての身体拘束廃止検討委員会を組織する予定。
- ・管理者が率先してというわけではなく、その都度必要に応じて関係職員間で話し合いを持っている。

5 身体拘束を行うことの弊害として認識していることはどれか。(複数回答)

(単位:箇所)

	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	介護医療院	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設	小規模多機能	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	小計	通所介護	全施設
①関節の拘縮、筋力低下などの身体機能低下や圧迫部位の褥瘡(床ずれ)の発生	50	31	49	6	3	38	21	132	20	54	5	89	36	534	125	659
②食欲の低下、心肺機能や感染症への抵抗力の低下	39	30	42	4	2	30	21	112	16	51	4	56	34	441	111	552
③拘束が原因で発生する転倒事故(例:ベッド柵の乗り越え、車いすからの無理な立ち上がり)	37	29	43	4	2	27	22	121	15	55	4	60	38	457	124	581
④不安、怒り、屈辱、あきらめなどの精神的苦痛を与え、人間としての尊厳が侵されること	56	36	50	6	2	43	22	133	17	55	6	85	42	553	145	698
⑤認知症が進行し、せん妄の頻発をもたらす	42	32	47	5	2	35	22	125	16	48	3	69	38	484	124	608
⑥家族に与える混乱、後悔、罪悪感などの精神的苦痛	38	30	38	3	2	27	17	112	13	46	2	67	27	422	107	529
⑦介護職員・看護職員の士気の低下	39	26	38	4	2	30	17	111	12	44	5	42	25	395	96	491
⑧介護保険施設に対する社会的な不信、偏見を招く	43	29	42	3	2	33	18	107	13	46	4	55	33	428	108	536
⑨拘束の悪循環(例:拘束により身体機能が低下し、新たな拘束を行う)を招く	45	31	42	3	2	32	20	120	15	48	5	61	37	461	125	586
⑩その他	1	2	1	0	0	1	0	10	1	2	0	4	1	23	1	24

身体拘束を行うことの弊害として認識していること



いずれの項目も、6割を超える施設等において、身体拘束による弊害として認識されている。

「10. その他」の主な内容

〔被拘束者への身体的、精神的な影響〕

- ・本人の生命及び他人の生命を危険にさらしてしまう。
- ・QOLの低下
- ・本人様の自立する機会を奪い、生きる気力や生活意欲が急激に低下し、何よりも心身的苦痛を与えてしまう。
- ・自尊心の低下から気力が低下、廃用症候群となる可能性があると考ええる。
- ・周囲に対する不信や恐怖心が根付いてしまう

〔介護・看護職員などの士気の低下〕

- ・職員のモチベーション低下につながる。
- ・一度身体拘束を行うと、代替の方法があるかも考えず、安易に拘束をしようとするのではないかと思う。
- ・拘束することに疑問を持たないようにしてしまう。職員の心の歪み、慣れを引き起こす。
- ・安易に身体拘束の方法を選択すると、介護職の技術、知識習得等、学ぶ必要なくなり、ケアの方法について、利用者を理解することや自分たちの能力向上への意欲が低下してくる。検討し実践する繰り返しの過程から、介護職員はやりがいを感じるものと思っている。現在、従事している5年以上勤務する職員の多くは、実践を通じて感じている。
- ・「病院でもやっていたから」という家族は必ず存在する。同意書を取ればやっていた、と考えるスタッフもいる。常に身体拘束は犯罪行為に等しいことを訴え続けていくしか方法はないと考えている。また、介護職員として工夫を考えることを停止させてしまい、該当の被拘束利用者のことを忘れてしまう。介護職員として終わっているのではなく、人間としても終わっている。
- ・身体拘束を正当化することによる職員の問題意識の欠如
- ・認知症ケアの質の低下

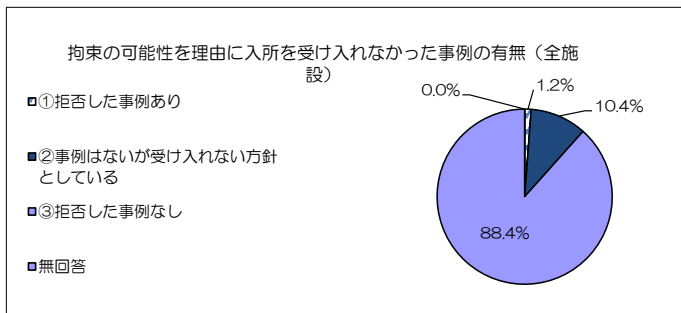
〔社会的な不信、偏見を招く〕

- ・本人(家族)と現場スタッフの信頼関係が崩れること
- ・他入居者への精神的苦痛

6 これまで、やむを得ない拘束が予想されることを理由に入所を受け入れなかった事例はあるか。

(単位：箇所)

	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	介護医療院	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設	小規模多機能	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	小計	通所介護	全施設
①受け入れなかった事例がある	0 0.0%	0 0.0%	2 3.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.7%	1 5.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 2.0%	3 6.7%	9 1.5%	0 0.0%	9 1.2%
②事例はないが受け入れない方針としている	1 1.7%	1 2.7%	5 9.6%	0 0.0%	0 0.0%	2 4.5%	0 0.0%	8 5.7%	3 15.0%	5 8.2%	1 16.7%	28 27.5%	13 28.9%	67 11.2%	11 7.3%	78 10.4%
③事例なし	57 98.3%	36 97.3%	45 86.5%	100 100.0%	6 100.0%	3 95.5%	42 100.0%	23 93.6%	132 80.0%	16 91.8%	5 83.3%	72 70.6%	29 64.4%	522 87.3%	140 92.7%	662 88.4%
無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
受け入れなかった件数	0	0	4	0	0	0	0	1	1	0	0	2	5	13	0	13
全回答	58 100.0%	37 100.0%	52 100.0%	6 100.0%	3 100.0%	44 100.0%	23 100.0%	141 100.0%	20 100.0%	61 100.0%	6 100.0%	102 100.0%	45 100.0%	598 100.0%	151 100.0%	749 100.0%



受け入れなかった事例はない施設（受け入れない方針としているが事例はない施設を含む）が98.8%を占めている。拘束の可能性を理由に受け入れなかった事例は13件あった。

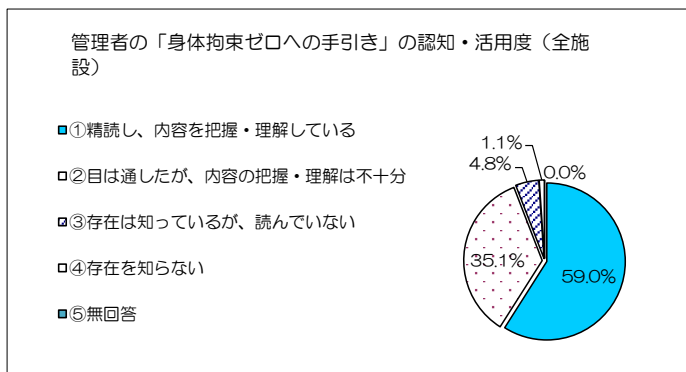
受け入れなかった理由

- ・入所前から既に拘束中であり、外す事が困難な為。
- ・日常的に点滴が必要な方で、点滴の自己抜去の恐れが非常に高い入所希望者様であったため。
- ・常時何らかの身体拘束を必要とし、身体拘束の解除の時期が見通せない為。
- ・常に見守りしていても転倒を繰り返す入所者様があり、同じ様に転倒を繰り返す方だった為。
- ・加害行為や自傷行為が見られ1日中拘束が必要で、施設での共同生活が難しいため
- ・認知症で、帰宅願望が強く、離脱の恐れがあった為（生活歴、行動歴からも）
- ・認知症による徘徊が酷い、暴力、暴言があることを確認したため
- ・サービス付き高齢者向け住宅での夜間の勤務体制が宿直者の対応であり、行動に制限をしなければならない方や、見守りが常に必要な方への十分なサービスの提供が困難であるため。

7 「身体拘束ゼロへの手引き」（平成13年3月厚生労働省「身体拘束ゼロ作戦推進会議」発行）について知っているか。

(単位：箇所)

	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	介護医療院	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設	小規模多機能	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	小計	通所介護	全施設
①手引きを精読し、内容を把握・理解している	40 69.0%	25 67.6%	27 51.9%	4 66.7%	2 66.7%	30 68.2%	13 56.5%	84 59.6%	18 90.0%	27 44.3%	3 50.0%	59 57.8%	30 66.7%	362 60.5%	80 53.0%	442 59.0%
②手引きに目を通しているが、内容を十分に把握・理解するまでには至っていない	16 27.6%	12 32.4%	20 38.5%	1 16.7%	1 33.3%	13 29.5%	10 43.5%	53 37.6%	2 10.0%	29 47.5%	3 50.0%	33 32.4%	14 31.1%	207 34.6%	56 37.1%	263 35.1%
③手引きの存在は知っているが、読んだことはない	1 1.7%	0 0.0%	5 9.6%	1 16.7%	0 0.0%	1 2.3%	0 0.0%	4 2.8%	0 0.0%	4 6.6%	0 0.0%	8 7.8%	1 2.2%	25 4.2%	11 7.3%	36 4.8%
④手引きの存在を知らない（今回初めて知った）	1 1.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	2 2.0%	0 1.0%	4 0.7%	4 2.6%	8 1.1%
無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
全回答	58 100.0%	37 100.0%	52 100.0%	6 100.0%	3 100.0%	44 100.0%	23 100.0%	141 100.0%	20 100.0%	61 100.0%	6 100.0%	102 100.0%	45 100.0%	598 100.0%	151 100.0%	749 100.0%



管理者の「身体拘束ゼロへの手引き」の存在・内容の認知度については、「①手引きを精読し、内容を把握・理解している」と「②手引きに目を通しているが、内容を十分に把握・理解するまでには至っていない」を合わせて94.1%となっている。

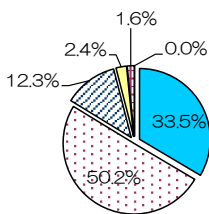
8 「身体拘束ゼロへの手引き」について職員は知っていると思うか。

(単位：箇所)

	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	介護医療院	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設	小規模多機能	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	小計	通所介護	全施設
①職員は手引きを精読し、内容を把握・理解していると思う	29 50.0%	13 35.1%	31 59.6%	2 33.3%	2 66.7%	18 40.9%	4 17.4%	43 30.5%	12 60.0%	7 11.5%	2 33.3%	28 27.5%	15 33.3%	206 34.4%	45 29.8%	251 33.5%
②職員は手引きに目を通してはいるが、内容の十分な把握・理解までには至っていないと思う	23 39.7%	22 59.5%	20 38.5%	3 50.0%	1 33.3%	21 47.7%	14 60.9%	75 53.2%	7 35.0%	40 65.6%	4 66.7%	49 48.0%	22 48.9%	301 50.3%	75 49.7%	376 50.2%
③職員は手引きの存在は知っているが、読んでいないと思う	4 6.9%	1 2.7%	1 1.9%	1 16.7%	0 0.0%	4 9.1%	4 17.4%	19 13.5%	1 5.0%	12 19.7%	0 0.0%	19 18.6%	8 17.8%	74 12.4%	18 11.9%	92 12.3%
④職員は手引きの存在を知らないと思う	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 2.1%	0 0.0%	2 3.3%	0 0.0%	3 2.9%	0 0.0%	8 1.3%	10 6.6%	18 2.4%
⑤わからない	2 3.4%	1 2.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.3%	1 4.3%	1 0.7%	1 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 2.9%	0 0.0%	9 1.5%	3 2.0%	12 1.6%
無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
全回答	58 100.0%	37 100.0%	52 100.0%	6 100.0%	3 100.0%	44 100.0%	23 100.0%	141 100.0%	20 100.0%	61 100.0%	6 100.0%	102 100.0%	45 100.0%	598 100.0%	151 100.0%	749 100.0%

職員の「身体拘束ゼロへの手引き」の認知・活用度（全施設）

- ①精読し、内容を把握・理解していると思う
- ②目を通してはいるが、内容の把握・理解は不十分だと思う
- ③存在は知っているが、読んでいないと思う
- ④存在を知らないと思う
- ⑤わからない
- ⑥無回答



職員の「身体拘束ゼロへの手引き」の認知度については、「①職員は手引きを精読し、内容を把握・理解していると思う」と「②職員は手引きに目を通してはいるが、内容の十分な把握・理解までには至っていないと思う」が併せて83.7%であり、管理者における割合を下回る。

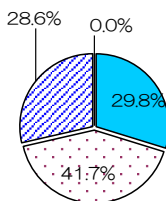
9 貴施設において、独自に身体拘束廃止・縮減に向けた宣言(例：外部向けPR)などを行っているか。

(単位：箇所)

	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	介護医療院	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設	小規模多機能	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	小計	通所介護	全施設
①独自の宣言を行っている	19 32.8%	16 43.2%	15 28.8%	2 33.3%	0 0.0%	10 22.7%	7 30.4%	59 41.8%	11 55.0%	14 23.0%	2 33.3%	15 14.7%	6 13.3%	176 29.4%	47 31.1%	223 29.8%
②独自の宣言は行っていないが、今後、宣言を行いたいと考えている	31 53.4%	14 37.8%	14 26.9%	3 50.0%	3 100.0%	25 56.8%	9 39.1%	40 28.4%	7 35.0%	20 32.8%	1 16.7%	62 60.8%	19 42.2%	248 41.5%	64 42.4%	312 41.7%
③独自の宣言は行っていないし、今後もうる考えはない	8 13.8%	7 18.9%	23 44.2%	1 16.7%	0 0.0%	9 20.5%	7 30.4%	42 29.8%	2 10.0%	27 44.3%	3 50.0%	25 24.5%	20 44.4%	174 29.1%	40 26.5%	214 28.6%
④無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
全回答	58 100.0%	37 100.0%	52 100.0%	6 100.0%	3 100.0%	44 100.0%	23 100.0%	141 100.0%	20 100.0%	61 100.0%	6 100.0%	102 100.0%	45 100.0%	598 100.0%	151 100.0%	749 100.0%

身体拘束廃止・縮減に向けた独自宣言等の取り組み

- ①独自の宣言を行っている
- ②独自の宣言は行っていないが、今後、宣言を行いたいと考えている
- ③独自の宣言は行っていないし、今後もうる考えはない
- ④無回答



身体拘束廃止に向けた独自宣言等の取組については、「①独自の宣言を行っている」と「②独自の宣言は行っていないが、今後、宣言を行いたいと考えている」を合わせて、71.5%となり、令和2年度（68.7%）と比較すると微増している。

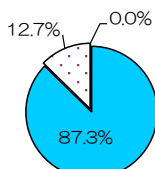
10 「身体拘束廃止いわて宣言」(岩手県身体拘束ゼロ作戦推進会議)について知っているか。

(単位：箇所)

	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	介護医療院	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設	小規模多機能	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	小計	通所介護	全施設
①知っている	55 94.8%	36 97.3%	46 88.5%	6 100.0%	3 100.0%	40 90.9%	21 91.3%	130 92.2%	18 90.0%	55 90.2%	5 83.3%	89 87.3%	36 80.0%	540 90.3%	114 75.5%	654 87.3%
②知らない(今回初めて知った)	3 5.2%	1 2.7%	6 11.5%	0 0.0%	0 0.0%	4 9.1%	2 8.7%	11 7.8%	2 10.0%	6 9.8%	1 16.7%	13 12.7%	9 20.0%	58 9.7%	37 24.5%	95 12.7%
③無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
全回答	58 100.0%	37 100.0%	52 100.0%	6 100.0%	3 100.0%	44 100.0%	23 100.0%	141 100.0%	20 100.0%	61 100.0%	6 100.0%	102 100.0%	45 100.0%	598 100.0%	151 100.0%	749 100.0%

「身体拘束廃止いわて宣言」の認知度

- ①知っている
- ②知らない
- ③無回答



「身体拘束廃止いわて宣言」の認知度については「知っている」が87.3%となり、令和2年（84.1%）と比較すると微増している。

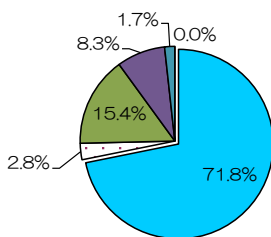
11 入所時に身体拘束についてどのように説明を行っているか。

(単位：箇所)

	特養(従来型)	特養(ユニット型)	老健	療養型	介護医療院	地域密着型特養	ショート生活・ショート療養	グループホーム	特定施設	小規模多機能	地域密着特定施設	有料老人ホーム	サ高住	小計	通所介護	全施設
①説明を行い、利用者と家族の理解を得られている	51 87.9%	32 86.5%	40 76.9%	3 50.0%	3 100.0%	41 93.2%	17 73.9%	113 80.1%	14 70.0%	46 75.4%	5 83.3%	61 59.8%	17 37.8%	443 74.1%	95 62.9%	538 71.8%
②説明を行っているが、理解が得られない場合がある	0 0.0%	2 5.4%	4 7.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	9 6.4%	1 5.0%	1 1.6%	0 0.0%	1 1.0%	2 4.4%	20 3.3%	1 0.7%	21 2.8%
③身体拘束が必要になった場合のみ説明している	7 12.1%	2 5.4%	5 9.6%	3 50.0%	0 0.0%	2 4.5%	5 21.7%	17 12.1%	4 20.0%	8 13.1%	1 16.7%	21 20.6%	12 26.7%	87 14.5%	28 18.5%	115 15.4%
④説明していない	0 0.0%	0 0.0%	2 3.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 4.3%	1 0.7%	1 5.0%	5 8.2%	0 0.0%	15 14.7%	12 26.7%	37 6.2%	25 16.6%	62 8.3%
⑤その他	0 0.0%	1 2.7%	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.3%	0 0.0%	1 0.7%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	4 3.9%	2 4.4%	11 1.8%	2 1.3%	13 1.7%
無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
全回答	58 100.0%	37 100.0%	52 100.0%	6 100.0%	3 100.0%	44 100.0%	23 100.0%	141 100.0%	20 100.0%	61 100.0%	6 100.0%	102 100.0%	45 100.0%	598 100.0%	151 100.0%	749 100.0%

入所時の説明（全施設）

- ①説明を行い、利用者と家族の理解を得られている
- ②説明を行っているが、理解が得られない場合がある
- ③身体拘束が必要になった場合のみ説明している
- ④説明していない
- ⑤その他
- 無回答



入所時に身体拘束の廃止について説明している施設は約7割となっている。

「4. 説明を行っていない」理由

- ・身体拘束を行わないため。
- ・身体拘束が必要となる方の入居はお断りしている。
- ・敢えて説明して不安を与えることのほうが、リスクが大きい。日中は、拘束の必要性がなく夜間の徘徊の頻度が著しい場合は、センサーマットなどを使用して、尚必要なら精神科受診を促し、眠剤処方をしてもらっている。身体拘束は施設管理では困難であるとの認識なので、拘束に至る前に精神科に入院していただいている。

「5. その他」の具体的な内容

- ・身体拘束を行っていない旨の説明をしている。
- ・当施設では身体拘束を行わないことを説明しており、そのために起こりうる転倒事故などのリスクについても、入所時に説明し、本人や家族の了承を得ている。
- ・入所時に身体拘束は実施していないことを説明。スタッフの寄り添いや傾聴、センサー使用により対応していることを伝えている。
- ・契約時に原則として身体拘束は行っていないことを説明している。但し、自傷行為の恐れがある等緊急やむを得ない場合に行動制限を行うことがあることも説明している。
- ・身体拘束の必要性が迫られた際には、拘束に代わる別の手立てをカンファレンス等で話し合い解決する方法を考えます。
- ・施設利用の概要について説明差し上げるタイミングで、身体拘束は全面的にしない方針であることをお伝えしているため、「身体拘束についての説明」にはあたらないものと思います。
- ・入所時に身体拘束を行わない旨の説明を行い、万が一、身体拘束が必要な状態が発生した場合には、更に専門的な施設への入所が必要になる可能性を説明している。

■身体拘束の廃止に関する意見

【今後の方針・取組等】

- 心の拘束にならないような取り組みを継続していくことを念頭に置き、身体拘束廃止に努めたいと思います。
- 言葉による拘束などグレーゾーンといわれている不適切なケアに関して、事例等を実際に提示し、研修を実施し職員の意識改革を図っていきたいと考えております。
- 全職員間で身体拘束排除の意識を徹底し、身体拘束のない環境を整えることが重要。
- 法人全体で取り組んでおり、開所後から現在まで身体拘束は行っていません。入所時に精神薬が多く処方されていた方について、医師と相談しながら減量してADL向上した例もある。
- 法人全体で以前から取り組んでいることもあり、身体拘束は行っていません。ただし、緊急やむを得ない場合には行う場合があると重要事項説明書にて利用契約の際に説明を行っている。
- 「認知症でも一人の命ある人間。」あくまでも身体拘束は、利用者さんの立場からすると、「虐待」と、思っている。
- 身体拘束の研修を通して、身体拘束における弊害を理解し、代替できることを探すなど身体拘束ゼロに向けて取り組んでいきたいと考える。
- 身体拘束を行わない前提でのケアの方法を検討し、対応している。現段階では、身体拘束を実施する予定は無く今後も考えてはいない。
- 身体拘束を行わない、という意識を職員に持ち続けていただく為、勉強会等は定期的開催するべきと考えています。
- 身体拘束以外の方法が無いか調べ、検討することで知識、経験を養うことができる
- 自分が拘束されたらと考え、どのように対応したら負担なく対応できるか話し合っている。

【現状や課題等】

- 身体拘束は常に行わないという考え方でケアを行っているが、認知機能の低下がみられ、歩くことができる利用者様の安全管理は人員を必要とする。ご家族様には転倒リスク等を伝え理解を得ている。センサーマット等を増やし、代替性も活用している。しかし、経営面も考慮すると両立させていく事の難しさを感じている。
- 身体拘束Oを目指していますが、帰宅願望の強い利用者さんの思いに応じられない時に、一人で外に出てしまわないように、ご家族に理解して頂き玄関を開けない対応（自動ドアで中からはタッチパネルを押さなければ出られない。施錠はしていない。）をしていました。現在は十分落ち着いて過ごして頂いております。
- 離設について、人手不足の中、玄関に施錠できないのは、「拘束」を理解している故に辛い。
- 経鼻経管栄養を自己抜去してしまった事がある入居者様1名の身体拘束をさせていただいております。抜去してしまうと、受診代金はご本人負担となってしまう為、ご家族様のご理解がないと思いついた判断での拘束の解除が難しい部分があります。施設で抜去代金を払ってもらえれば、職員はもっと思い切った解除への対応を出来ると思いますが、施設では代金を支払えないと回答されました。
- 胃瘻チューブになっている入居者様には、栄養注入時のみミトンを使用している。注入以外にはミトンを使用せず職員の声掛け、夜間は巡回と安楽な体位をとっている。カテーテル使用の方には同じ対応をしているが、少しの間に抜いてしまうことが多いため、不眠の様子の際は職員が他入居者様対応に時間を要する時に、ミトンを使用することがあります。記録をとり情報の共有と、できるならば身体拘束をしたくないことを目標と考えています。
- 自宅で何度も転倒し骨折の既往がある入居者様がいます。ご家族からベルトの使用を求められますが、職員がどうしてもその場を離れなければならない時は一時的にベルトを使用、ベルトはできるだけ使用しないように、一人にしない協力体制を考え拘束のない暮らしへ向けています。入居者様の安心安全な生活環境について、今後も模索しながら身体拘束解除に向けて進めたいと思っております。
- 身体拘束をしないために家族、ケアマネージャー、関係事業所、かかりつけ医と相談して対応したケースでは、ケアマネージャーの協力が進まず、関係事業所と一緒にケアマネに打診し協力を得た。ケアマネ側の理解も必要だと感じた。
- 身体拘束の廃止は絶対的なものとわかっているのだが、本人を守るため、自分を守るためにも必要な時があると思う。
- 当施設に関しては、経鼻経管栄養チューブ挿入中、認知症があり、必要性を説明しても理解を得られない方がいて、両手の拘束を外すとすぐ自己抜去する。経口摂取では栄養をとることが不可能である。再挿入での本人への身体的負担荷は計り知れない。その様子を見ているご家族からの申し出により、主治医の指示をいただき身体拘束をしている。ある程度のガイドラインはもちろん大切だが、一概に何もかもがいけないと決めるのは賛成できない。拘束をしなければならない状況にも理解してほしい思いがある。
- 入院中に経鼻経管栄養となり、ミトン手袋による身体拘束が行われて退院してくるケースが増えている。退院後に、施設で身体拘束の解除に向けた取り組みを行っている。目が行き届かない時間帯がある為、拘束の解除までは時間を要する為、ミトン手袋による身体拘束は解除に至っていない。
- 身体拘束廃止を目指してはいるが、介護員不足等もあり見守りの体制を強化できない現実があります。
- センサー等の導入も行っているが、現段階でのハード面の問題も見られ、かけつけても間に合わないこともある。
- 身体拘束廃止としたいところではあるが、ご本人自身で身体を傷つける状況があると対応が難しいところがある。職員も色々工夫をしながら最低限の拘束をしている所です。そうした現状を見ていると完全に拘束を無くすことの難しさを実感しているところです。
- 身体拘束廃止に向けて進めていきたい思いはありますが、全面廃止には大きな壁があると感じています。
- 当施設でも介護職の離職者が多く、常時見守りの必要な方への対応は難しい状況です。
- 広い意味で捉えると、施設入所していることもある意味身体拘束であると思う。自らの意思で入所されている方は別であると思うが、特に特養はほとんどの方が望まない入所である可能性が高い。

〔必要な支援・要望等〕

- 身体拘束廃止に向けた内部研修を実施しているが、研修を実施する者向けの資料や研修があれば利用したい。
- 身体拘束しない介護の参考になる事例があれば取り入れていきたいと考えます。
- 職員の啓発のためにオンラインの研修の開催をお願いしたいです。
- サ高住は在宅扱いで、スタッフ数も限られている。また、介護福祉士資格の所有率が低い。それに合わせた研修内容も検討いただきたい。
- 身体拘束ゼロへの手引きの改訂版があるとよい。
- 厚労省作成の「身体拘束ゼロへの手引き」だが、20年前に作られたものがそのまま使用されているのはいかがでしょうか。内容的にも時代に合っておらず、研修資料としても使いづらい部分が多い。（具体例がベッドに縛り付ける等措置制度時代の極端なものしかなく、スピーチロックや介護ロボット監視による精神的拘束等の、最近の身体拘束の話題に一切触れていない。）
介護施設では身体拘束適正化の定期的な研修が義務付けられているが、参考になる資料や教材が乏しく、研修内容にも困っている。時代に合った、新たな手引きを作成して欲しい。
- 昨年同様ですが多くの家族様のご意見として、けが防止の為に拘束は、介護負担軽減を伴うものでもありご理解を頂いております。当施設では身体拘束に該当する行為は期間中、無かったと認識しておりますが、身体拘束の線引きは難しいものを感じます。
本人らしく、生き生きとした生活を送っていただく事は前提ですが、自由と安全の担保、とりわけ認知症を対象としたグループホームでは、管理される事で安全の担保が高まると感じております。
介護保険が導入された当初の身体拘束は酷い事も多かったのですが、現在は理解が進んで来ていると思います。状況や状態により、身体拘束ではないという事例を多く上げて、介護者が自信を持ってケアに取り組めるような手引きを望みます。
- 命を守る場合の拘束（緊急的な点滴や、カテーテルの抜去）の場合の届け出は、緩和しても良いと思う。